

3 章

まちづくりの方針～全体構想～

【体系図】

まちの「構造」に関する方針

～まちの構造・特性を活かす～

(1) 土地利用の基本方針

(2) 道づくりの基本方針

まちの「活力」に関する方針

～潜在的な可能性を活かす～

(3) 持続可能[※]な活力を育むまち（産業）

(4) 先人の想いを引き継ぐまち
（景観・歴史文化・文化財）

(5) 連携・協働[※]のまち
（人で支える・人が活きる）

まちの「暮らし」に関する方針

～豊かな暮らしを守る～

(6) 誰もが移動しやすいまち（公共交通）

(7) 豊かな暮らしを育むまち（都市施設・住宅）

(8) 安心して住み続けられるまち
（防災・防犯・人にやさしいまちづくり）

まちの「環境」に関する方針

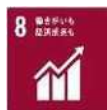
～豊かな自然と身近にふれあう～

(9) 豊かな自然を守り活かすまち
（公園・緑地・水辺）

(10) 環境にやさしく暮らすまち（循環型社会）

まちの「構造」に関する方針

(1) 土地利用の基本方針



【基本的な考え方】

本市も深刻な少子高齢社会に突入しており、地域のつながりや日常生活を支えるサービスの維持がより一層難しくなっています。しかし、困難な状況だからこそ、未来の世代にも続く持続可能※なまちづくりを目指すには、各地域の特性を最大限に活かし、市民一人ひとりの生活の質を高めることが必要となっています。そのため、各地域の持つ資源や魅力を引き立てるようなメリハリのある土地利用を進めていくことが大切です。

市民生活や産業活動など様々な都市活動が効率よく機能する市街地※形成を実現していくため、拠点に位置付けられた地区では、拠点の特性に合わせて必要な施設やサービスが維持しやすいよう、適切な機能の集積・強化を図ります。

また、工業地が多く集積している地区、文化財が多く残されている地区など、地区ごとに特性が異なることから、特性を踏まえた土地利用を誘導します。

さらに、本市の市街地は 2 つの河川に挟まれ災害の危険性が高いエリアが多いことから、市街地周辺へ都市機能や住宅地等の誘導を検討します。

【基本方針】

方針① 適切な土地利用の誘導

■低層住宅地

- ・低層の戸建住宅が広がる国道 20 号沿いの一ツ谷や祖母石地区は、建物用途の混在を防止し、低層住宅を主体とした良好な居住環境の保全を図ります。

■一般住宅地

- ・都市計画道路※沿道の中低層の住宅や店舗・事務所等が立地する住居系用途を基本とした地区では、住宅地の環境との調和に配慮して複合的な土地利用との共存を図りつつ、良好な市街地形成を図ります。
- ・藤井町北下條の都市計画道路の沿道地は、周辺環境や防災性の向上に配慮します。都市基盤が未整備な住宅地は、道路や下水道等の都市基盤整備を進め、住み続けられる住宅地の形成を図ります。
- ・住宅に関する融資や支援制度等の情報提供、住宅相談機能の強化等により市民の住宅整備・改修に対する適切な対応を図ります。また、空き家の利活用に関する取り組みを推進し、空き家の解消や住宅ストック※の活用を推進します。



▲都市計画道路の沿道地

■商業・業務地

- ・ 韮崎駅周辺の都市拠点における都市機能を集積すべき地区では、商業業務機能や日常生活を支えるサービス機能の集積・維持を図り、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。
- ・ 大規模な開発は、周辺住環境に配慮した土地利用となるよう開発計画の誘導を図ります。

■流通・工業地

- ・ 既存の工場地は、操業環境を維持・保全するとともに、周辺の土地利用との調和を図ります。
- ・ 住宅地と工業用地が混在する地域では、地域の現況を考慮しつつ、住宅地と工業地が共存する調和のとれた環境形成を図ります。

■集落地

- ・ 既存の集落地は、活力の維持のため、自然環境や優良農地に配慮しながら、地域の実情に応じた計画的な土地利用を図ります。
- ・ 穂坂、中田、穴山、円野、清哲等の集落地は、集落環境の保全や住環境の改善に努め、地域特性に応じた低層を主体とした住宅地の形成を図ります。



▲集落地（清哲町青木）

■森林・農地・山地

- ・ 優れた自然の風景を有し、山岳観光地の場合となる山林地は、保全に努めます。
- ・ 防災・減災に重点を置いた森林整備に努め、良好な森林環境の保全を図ります。
- ・ 農業振興整備計画に基づいて指定された優良農地は、農業生産の機能を保持しつつ、都市の貴重な緑地として保全を図ります。
- ・ 農地の土地利用の転換については、地域の営農に支障がないよう努め、良好な田園環境の保全を図ります。
- ・ 釜無川右岸、塩川右岸、新府城跡周辺、穂坂丘陵地などの圃場整備事業や県営灌漑排水事業等が行われた一団の農地は、市街化を抑制し、優良農地として保全に努めます。

■河川・緑地・公園

- ・ 市街地※内の公園や良好な樹林、境内林、屋敷林、七里岩などの緑地は、貴重な緑地として積極的な保全を図ります。
- ・ 釜無川、塩川、御勅使川などの河川沿いや徳島堰などの水辺は、積極的に保全し、繋がりを活かした潤いのある空間形成を図ります。
- ・ 市民ニーズを踏まえた公園整備を進め、貴重な緑地や大規模公園等をつなぐ水と緑のネットワークを形成します。



▲釜無川河川緑地

方針② 計画的な土地利用の誘導による新たな魅力の創出

■産業系

- ・ 韮崎 I C 周辺は、広域交通網の利便性を活かすため、都市型農業、観光、工業など新たな産業用地や魅力を発信する場として、地域計画による農業推進と併せ、農政担当課と調整を図りながら計画的な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 御勅使工業団地周辺は、既存の集積を活かした企業誘致環境の整備による新産業の誘致等、活力ある工業地の形成を図ります。また、周辺地域との調和を考慮し、土地利用規制策を検討するなど、計画的な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 韮崎中央公園周辺の工業地は、既存の先端技術産業地の操業環境の維持や企業誘致環境の整備等により、活力ある工業地の形成を図ります。また、道路整備や交通対策により操業しやすい環境の形成に努めます。



▲御勅使工業団地

■歴史・文化財系

- ・ 武田八幡宮、新府城跡、白山城跡、御勅使川旧堤防（竜岡将棋頭）、坂井遺跡、能見城、七里岩などの文化財周辺地域は、これまでの本市の歩みを後世へ継承するため、歴史・文化財の「守る」「活かす」「伝える」取り組みを推進するための拠点として計画的な土地利用の誘導を図ります。



▲武田八幡宮

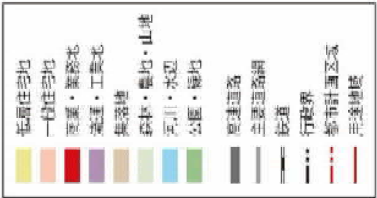
■住宅系

- ・ 韮崎中央公園周辺は、市民の憩いや交流、健康づくり、防災機能の強化を図るとともに、魅力ある住宅地の形成を図ります。
- ・ 韮崎 I C 周辺では、新たな産業機能の強化や道路整備と併せて、農政担当課と調整を図りながら住宅地の形成を検討します。



▲魅力ある住宅地の形成（韮崎中央公園付近）

土地利用の基本方針図



（２）道づくりの基本方針



【基本的な考え方】

本市は、地形的な制約がある中で道路網を形成しており、市街地※やその周辺部では、主要幹線道路や幹線道路において慢性的な渋滞が発生している状況です。

このことから、日常的に移動しやすいネットワーク、物流への影響が少ないネットワーク、来訪者が移動しやすいネットワークなど、地域の活力強化につながる道路整備が必要です。

そのため、国道20号の渋滞解消に向けた道路整備や、将来的な土地利用および各拠点などと連携する地域を支える道路ネットワークの形成を目指します。

【基本方針】

方針① 広域連携により産業の発展に向けた広域的なネットワークの強化

- ・新山梨環状道路（北部区間）・中部横断自動車道の整備促進や、リニア中央新幹線の開通などによる東京・名古屋・静岡・新潟からの来訪者の拡大を見据え、産業・交流機能の強化に資するよう道路整備を促進します。
- ・新山梨環状道路（北部区間）の接続による将来的な交通需要を見据え、国道20号を軸として本市の道路ネットワークの強化を図ります。
- ・市街地部より東側では、中央自動車道の東側に沿って南北方向に新たな骨格道路軸を位置付け、既存道路を活かした道路整備を促進します。

<対象路線> 主要幹線道路（国道20号）・既存道路を活かした新たな幹線道路

方針② 国道20号の4車線化による渋滞解消

- ・ボトルネックとなっている国道20号の当該区間および主要交差点（船山橋北詰交差点、武田橋北詰交差点など）の渋滞解消に向け、沿道の土地利用との調整などにより、国道20号の4車線化を促進します。
- ・国道20号へ接続する道路との交差点では、将来的な交通需要に応じ交差点改良を促進します。

<対象路線> 主要幹線道路（国道20号）とその交差点部



▲国道20号（船山橋北詰交差点付近）

方針③ 市内外のアクセス性向上に向けた東西軸および放射軸の強化

■東西軸の強化

- ・道路の線形改良や拡幅等による機能強化を促進し、市街地付近における渋滞緩和を図ります。

<対象路線> 国道141号・主要地方道葦崎昇仙峡線・市道（穂坂）97号線 など

- ・中央公園及び新市営体育館へのアクセス性の強化を促進します。

<対象路線> 国道20号から七里岩の主要地方道茅野北杜葦崎線への接続

国道141号や県道島上条宮久保絵見堂線から七里岩の主要地方道茅野北杜葦崎線への接続

■放射軸の強化

- ・市街地※や工業集積地などから市内外へアクセスしやすい放射方向の道路では、道路線形の改良や拡幅、歩道設置などにより、アクセス性の強化を促進します。

<対象路線>主要地方道韮崎南アルプス中央線・主要地方道韮崎南アルプス富士川線

- ・市の北側方面では、必要に応じて、道路改良などにより北杜市方向へのアクセス性の強化を促進します。

<対象路線>国道 141 号・主要地方道茅野北杜韮崎線など

- ・市中心部から東方向への幹線道路を補完する新たな道路を位置付けます。韮崎駅付近から東側方面に向かって塩川を渡河し、新たな骨格道路（中央自動車道東側の南北道路）に接続する東西方向の路線の整備を推進し、甲斐市・甲府方面のアクセス性の強化を促進します。

<対象路線>都市計画道路 3・5・4 の延伸路線

方針④ 都市拠点を中心に拠点間を円滑に連絡する道路ネットワークの強化

■計画的な土地利用の誘導を図るエリアへのネットワーク強化

- ・韮崎中央公園周辺は、活力ある工業地の維持、防災、市民の憩いや交流、健康づくり、魅力ある住宅地の形成など、様々な拠点としての機能強化を図るエリアとなります。そのため、国道 20 号をはじめとして東西方向からのアクセス強化を図るための道路整備を促進します。

<対象路線>主要地方道茅野北杜韮崎線、市道（藤井）9 号線、市道（藤井）4 号線など

- ・韮崎 I C 周辺は、工業・業務・都市型農業など、新たな産業用地、新たな魅力を発信する場として計画的な土地利用の誘導を図ることから、甲斐市・甲府市方面や国道 20 号からの道路整備を推進し、ネットワークの強化を図ります。

<対象路線>主要地方道韮崎昇仙峡線、市道（穂坂）97 号線、市道（韮崎）2 号線など

■拠点間をつなぐネットワークの強化

- ・拠点間を結ぶ路線は、走行性と安全性の向上に向けた必要な整備・改良を促進します。

<対象路線>

- ・地域生活拠点・武田の里交流拠点（新府城）・工業拠点・緑の防災拠点へのアクセス：
主要地方道茅野北杜韮崎線
- ・行政サービス複合拠点へのアクセス：主要地方道甲府韮崎線
- ・広域福祉拠点・工業拠点へのアクセス：
主要地方道韮崎南アルプス中央線・主要地方道韮崎南アルプス富士川線
- ・武田の里（武田八幡宮）へのアクセス：県道武田八幡神社線
- ・韮崎 I C 付近の工業拠点、自然交流拠点（穂坂自然公園、茅ヶ岳）へのアクセス：
主要地方道韮崎昇仙峡線

- ・ 韮崎 I C 付近に集積する工業拠点などの更なる発展に向けて、中央自動車道の西側に位置し、新たな土地利用を誘導する上での骨格軸かつ甲斐市方向への連絡道路でもある南北道路の整備を推進します。

<対象路線>市道（穂坂）97 号線

- ・ 市街地※中心部から甲斐市や甲府市方面へのアクセス性の向上を図るために、国道 20 号へ接続する新たな道路の整備について、その実現性を検討します。

方針⑤ 市民の身近な生活を支える安心かつ安全な道路網および道路空間の確保

■安全・安心な道路空間の確保

- ・ 道路ネットワークを形成する上で交差点は重要な構成要素です。一方で交通のボトルネックになる場合もあることから、既存交差点について、交差点の改良による整備効果が見込める個所では交差点の改良を促進します。
- ・ 市街地内の主要道路や公共施設が立地する道路、通学路などについては、自転車・歩行空間の確保や無電柱化、バリアフリー※化などにより、誰もが安全・安心に利用できる道路空間の整備を推進します。
- ・ 生活道路について、道路幅員や接道に課題のある区間については、地域からの要望に応じて道路環境の改善を推進します。



▲ 韮崎インター西交差点

■市街地における歩行者ネットワークの形成

- ・ 市街地では、歩きながら買い物や街並みを楽しむことができるような回遊性の向上を目指し、鉄道駅やバスの停留所、商業空間、観光資源等を連携するネットワーク形成を図ります。併せて沿道景観の形成や休息空間の整備等について検討します。

■自転車利用環境の向上

- ・ 近年高まりを見せるサイクリング需要に対応し、市街地内や拠点までの主要なアクセス道路や観光施設周辺を中心として、河川沿岸や道路を活用した自転車ネットワークの形成や駐輪空間などの整備を検討します。

方針⑥ 観光連携における道路ネットワークおよび機能の強化

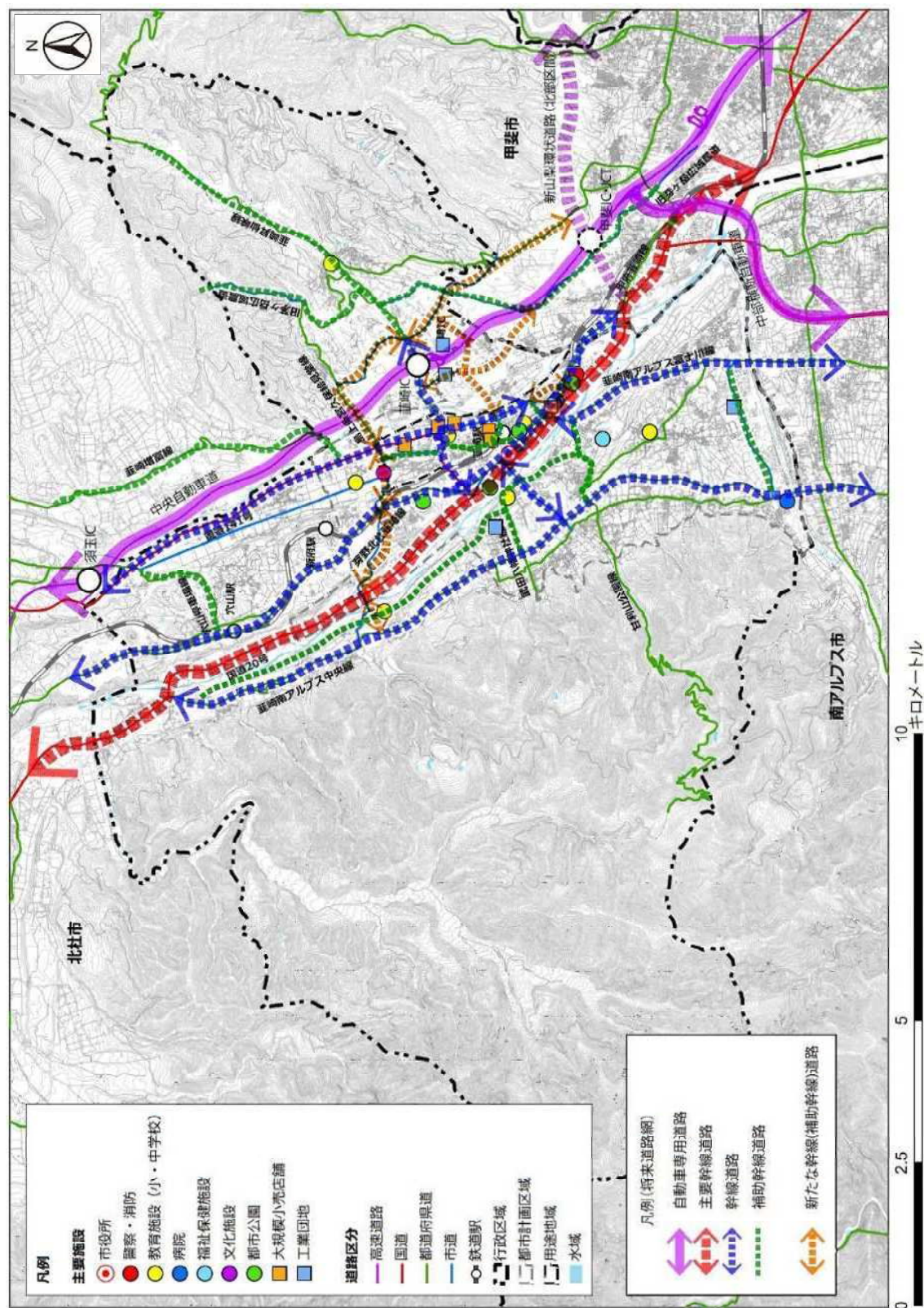
- ・ 広域的な観光資源の連携強化を進めるため、道路環境の向上として、必要に応じて駐車場・バス停などの整備を促進し、道路環境の向上を図ります。

<対象路線>主要地方道韮崎南アルプス中央線、主要地方道茅野北杜韮崎線、旧茅ヶ岳広域農道

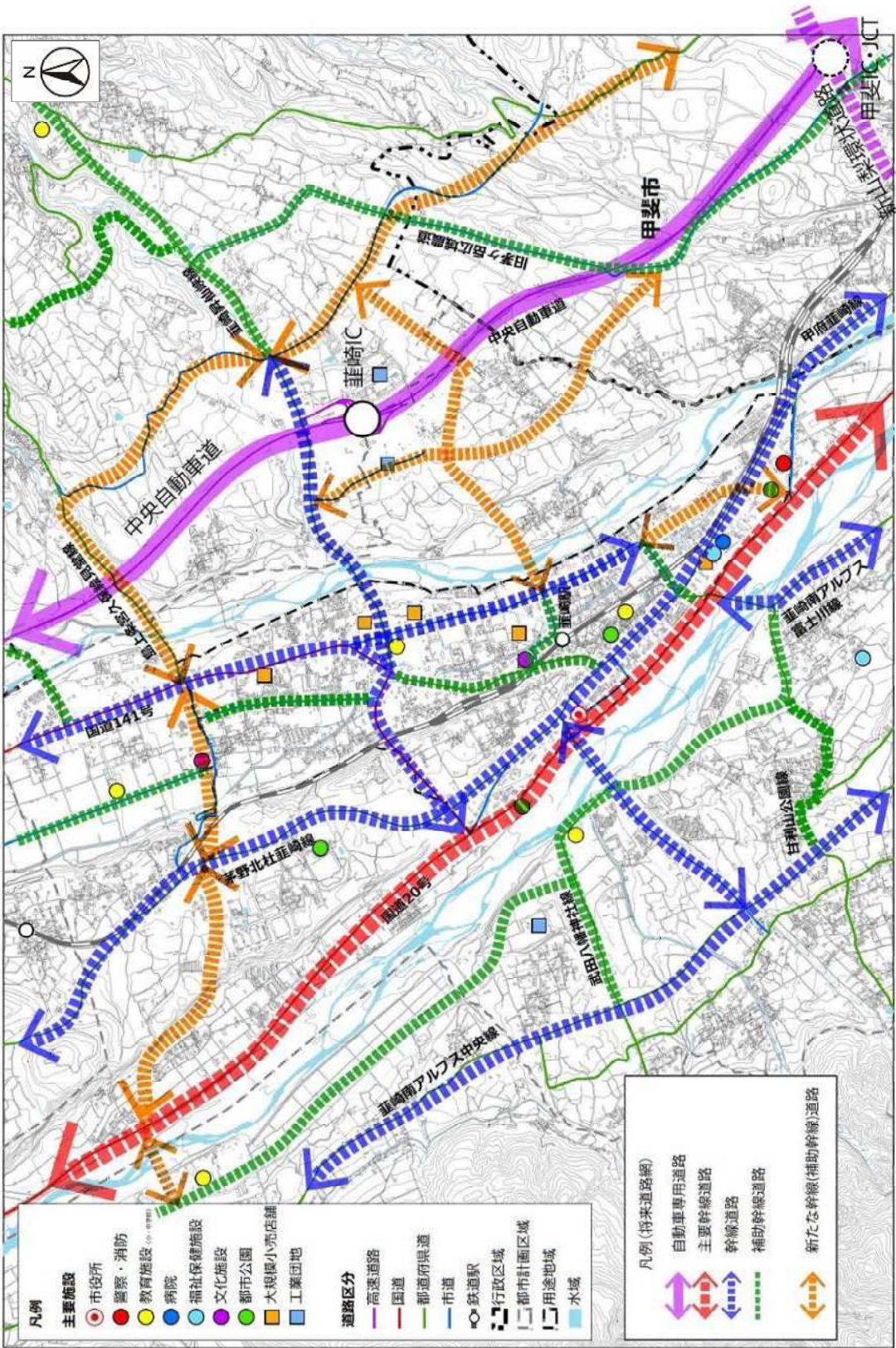
- ・ 武田八幡宮や新府城跡などの観光資源につながる路線は、魅力的な道路景観の形成などにより交流機能の強化を図ります。

<対象路線>県道武田八幡神社線・主要地方道茅野北杜韮崎線 など

道づくりの基本方針図（広域図）



道づくりの基本方針図（拡大図）



まちの「活力」に関する方針

（３）持続可能※な活力を育むまち（産業）



1) 商業：多彩な魅力が共存する商業地づくり

【基本的な考え方】

本市の商業機能は、駅周辺や主要幹線道路の沿道に集約されコンパクトにまとまっています。

従業員数・販売額とも減少傾向が続いていましたが、近年では増加傾向にあります。しかし、産業全体でみると県平均と比べて第三次産業※の従業員割合が少ない状況です。

近年では、まちなかの空き店舗のリノベーションが進みつつあり、魅力ある店舗が少しずつ増え始めています。市民アンケートでは、空き地や空き店舗を有効に活用し、現在の商業地や商店街を維持、活性化させたいという要望があります。

今後は、関係機関と連携しながら地域の活気を生み出す商業振興を図ります。

【基本方針】

方針① まちなかの活性化

- ・消費者の身近な外出需要（マイクロツーリズム）を取り込むため、まちなかエリアを中心とした着地型の観光・買い物への取り組みを実施します。
- ・観光との連携や地域資源の有効活用、情報発信力の強化により、歩いて楽しい取り組みを進め、まちなかの賑わいの創出を図ります。
- ・市民交流センター（ニコリ）や葦崎駅周辺における交流・情報機能の強化を図ることで葦崎駅の東側と西側のつながりを強化するとともに、空き店舗の活用・起業や事業支援などにより中心市街地の活性化に努めます。



▲アメリカヤ横丁

方針② 買い物環境や利便性の向上

- ・中心市街地の商業拠点では、誰もが利用しやすい買い物環境の整備を進めます。市営駐車場のほか民営の駐車場に対する利用者への支援など、休憩・駐車スペースや駐輪スペースを確保し、ゆっくりと買い物や交流できる環境整備を進めます。



▲本町ふれあい広場 市民駐車場

2) 工業：立地特性を活かすものづくり※環境の形成

【基本的な考え方】

本市には世界有数の半導体製造メーカーが立地していることから、県内平均と比較して工業出荷額が高い状況にあり、交通の利便性を活かした工業団地の誘致により雇用の拡大が図られています。一方で、就業者の通勤等による朝晩の渋滞が発生しており、道路整備や交通対策を合わせた取り組みが必要です。

県内でも有数の産業都市として先端産業の展開をさらに促進するため、中央自動車道や中部横断自動車道による交通の優位性などを活かした基盤整備や企業誘致を進めます。

【基本方針】

方針① 交通の優位性を活かした新たな産業基盤の形成

- ・ 韮崎 I C 周辺は、リニア中央新幹線の開業や中部横断自動車道の全線開通など、広域圏を見据えたポテンシャルが期待できることから、新たな魅力を発信する産業の場として都市基盤の整備を進め、産業立地環境の維持を図ります。

方針② 既存企業が継続的に操業できる周辺環境の維持向上

- ・ 適切な土地利用の誘導や道路等の基盤整備、交通渋滞に向けた対策を図り、工業団地に立地する企業等が操業しやすい環境の維持・向上に努めます。

方針③ 企業誘致の促進・支援体制の充実

- ・ 山梨県や県地域経済牽引事業促進協議会と連携を図りながら、各種支援制度の積極的な P R を行うなど企業誘致に努めます。
- ・ 新規立地企業や既存企業の設備投資への助成、情報提供など支援体制の拡充に努めます。



▲ 韮崎 I C



▲ 穂坂工業団地（令和 7 年(2025 年)完成予定）

3) 農林業：資源と人が輝く農業基盤づくり

【基本的な考え方】

本市は、ぶどう・もも・米などの知名度の高い農産物に加え、ワイン用のぶどうやマンゴーなど新たな作物栽培への取り組みも進められています。しかし、近年では、農業従事者数の減少、耕作放棄地の増加により、農地や農林業経営の維持が困難な状況です。

今後は、高付加価値農産物への取り組みや、6次産業化[※]といった農商工連携を進め、生産基盤整備や営農支援体制を強化し、他産業や観光と連携した取り組みを進めます。

【基本方針】

方針① 優良農地の維持・確保

- ・農業振興地域[※]内の農用地区域を中心とした優良農地は、農業生産機能を高めるため、農地等の基盤整備や適切な管理に向けた支援を充実し、ふるさとを感じる美しい景観維持に努めます。
- ・鳥獣被害に対する適切な対策を実施し、営農環境の保全を図ります。



▲優良農地

方針② 担い手の育成・確保

- ・後継者育成や経営強化への支援を図り、農業従事者の高齢化や後継者の不足等による農地の荒廃を防ぐ取り組みを進めます。
- ・法人も含めて新規就農者の受け入れを進め、新たな担い手確保や関係団体の支援を行います。また、農林業従事者の負担軽減が図られるようDX[※]の取り組みについての支援を検討します。

方針③ 様々な業種との連携

- ・ぶどうやももに代表される農産物を活用して、農産物の生産・加工・販売を一貫して行う6次産業化の推進により、農産物の付加価値を高め、農業者の所得向上や雇用の拡大により地域振興を図ります。
- ・交流人口の増加や地域活性化へつなげるため、様々な業種と連携しながら新たなサービスの開発に取り組みます。農業・収穫体験や農家民泊、地域の特産品を使った料理体験など、地域資源を活用した多様な生業（ビジネス）を支援します。



▲知名度の高いもも

4) 観光：他業種と連携するおもてなしづくり

【基本的な考え方】

本市では、観光スポットの紹介やイメージづくり・観光客の受け入れ体制の充実を進めていますが、市民の満足度や評価はやや低い状況です。

今後は、新たな観光資源の発掘・関連機関との連携や観光PR・シティプロモーション※を強化し、市のイメージアップと併せ、新たな観光需要に向けた資源の発掘やPRを推進します。

【基本方針】

方針① 韭崎の魅力に触れる取り組みの推進

- ・本市には、ぶどうやももなどの農産物、温泉、武田の里や鮎放流など様々な観光資源があります。観光スタイルの多様化に合わせ、商業と農業、農業と観光のように異業種同士の連携により、これらの観光資源が持つ魅力を高めるとともに、資源を継承する担い手を育成し、本市でしか体験できない歴史・文化、食を活用したおもてなしの環境づくりを進めます。
- ・本市で取り組まれているスポーツ振興や体験型の観光等を通して、交流人口や関係人口の拡大を図ります。



▲観光ぶどう園のぶどう

方針② 観光資源の発掘と連携

- ・リニア中央新幹線や高速道路網との連携を強化し、広域観光ルートと併せ、本市に立ち寄りたくなる魅力を発信します。
- ・個々の資源の魅力を高めることができるよう、観光資源を結ぶモデルコースや、関係機関や民間企業とタイアップするツアー等による連携を図ります。
- ・地域特性を活かした観光資源の発掘と併せて受け入れ体制について検討します。
- ・貴重な水資源は、森林涵養機能の保全等により、水量や水質を積極的に保全するとともに、新たな観光資源等としての活用を検討します。



▲幸福の小径

方針③ インバウンド※観光の推進

- ・日本だけでなく海外に向けた魅力を発信するため、SNS※を活用した多言語による情報発信やボランティア等による市民ガイドなど、本市の魅力を分かりやすく伝える取り組みや体制を検討します。
- ・農作物の収穫体験、歴史・史跡巡りなど、本市の歴史や暮らしに基づいた魅力を活かし伝えるインバウンド観光を促進します。

(4) 先人の想いを引き継ぐまち（景観・歴史文化・文化財）



【基本的な考え方】

本市が有する山や河などの豊かな自然景観、歴史・文化資源は、市民や来訪者に「韭崎のまち」をイメージさせる重要な要素であると同時に、韭崎市への愛着と誇りを育む要素を担っています。

美しい自然景観、歴史・文化資源価値を改めて認識し、本市へ誇りを感じることができるような取り組みを推進します。

【基本方針】

方針① 歴史・文化財の活用による郷土に対する誇りの醸成

- ・本市には歴史的な史跡や文化財が多く存在しており、まちづくりの観点の「開発」と歴史・文化財の「保護」という立場から、対立する傾向にありました。今後は、市民の誰もが誇りをもてるように「活かす」という視点を加え、まちづくりとの融合を図ります。

方針② 貴重な歴史・文化資源等の活用と景観づくり

■ 歴史・文化資源の保存・活用

- ・国の重要文化財である武田八幡宮本殿や願成寺の木造阿弥陀如来及び両脇侍像の他、国指定の史跡である新府城跡、白山城跡、御勅使川旧堤防（竜岡将棋頭）、国の登録記念物である七里岩、大村家住宅、徳島堰などは、本市の自然・歴史・文化を特徴づける、貴重な資源として保全・活用を図ります。

■ 武田の里の地域づくり

- ・史跡及び周辺の整備、保存公開施設の整備やガイド育成をはじめ、武田氏関連の史跡・遺跡・文化財の整備などによる「武田の里の地域づくり」を推進します。
- ・神山地区景観形成重点ゾーンでは、「武田の里」を象徴する武田八幡宮などの歴史的景観資源を保全するとともに、これらを際立たせ調和する街並みを形成します。

〈具体的な方針〉

- ・武田八幡宮は、隣接する歴史景観保全地区に指定されている白山城跡などと一体となった環境整備を図ります。
- ・武田八幡宮の参道及び沿道地域は、歴史的な趣を感じる景観形成を図るとともに、武田氏に関連する史跡等の連携強化を図ります。
- ・新府城跡周辺は、整備計画と連携した景観整備を進め、「武田の里」に相応しい景観形成を図ります。
- ・「武田の里」プロジェクトと併せて、市民等の参加による新たな歴史・文化資源の掘り起こしを進め、その保全及び活用を図ります。
- ・武田八幡宮一帯及び新府城跡一帯は、「武田の里」に相応しい景観形成を図ります。

方針③ シンボルとなる景観形成

- ・市民のシンボル意識が高い平和観音は、周辺の環境整備やライトアップなど美しく映える工夫を行い、市のシンボルとしての景観形成を図ります。
- ・本市の特徴的な地形である七里岩や斜面緑地は、市街地※の背景として自然の豊かさを引き立てる役割を担っています。この眺望に配慮した土地利用や建物の誘導などにより、魅力的な景観の創出を図ります。
- ・葦崎駅周辺では、都市的な魅力と周囲に広がる茅ヶ岳、八ヶ岳、鳳凰三山、富士山といった周囲に広がる美しい景観を望むことができます。市の「玄関口」に相応しい魅力が感じられる景観の創出を図ります。

方針④ 地域らしさを活かした景観形成

■山岳森林ゾーン

- ・市街地を取り囲む山岳や丘陵などの緑濃き森林が織りなす景観を保全し、太陽光発電施設の設置及び管理について引き続き景観や環境への配慮等指導を行うとともに、自然を通じて交流を育む場としての活用を図ります。

■高原・樹園ゾーン

- ・七里岩は、眺望景観の重要な対象であるとともに、本市の個性的な景観を表す重要な資源として、崖面及びこれらを覆う緑地の保全を図ります。
- ・遊休農地※の活用を進め、果樹園を主体とした農地景観の保全や再生へ取り組みます。
- ・伝統的な農家住宅などの街並みの景観を尊重した土地利用や建物の立地を誘導し、良好な集落景観の維持や保全に取り組みます。

■まちなかゾーン

- ・住宅地では、やすらぎの感じられる暮らしの場にふさわしい街並みの景観や、街並みにうるおいや彩りを与える緑や花を活かした景観形成に取り組みます。
- ・商業地では、にぎわいが感じられる街並みの再生を目指し、色彩や形態意匠に一定の統一感を持たせるなど、街並みとしてのまとまりや連続性に配慮した景観形成に取り組みます。
- ・本市の工業地は主に市街地周辺に位置していることから、周辺の山並みや農地、河川景観との調和に配慮した景観形成に取り組みます。
- ・主要な道路では、住宅地や商業地など沿道の特性を踏まえた良好な道路景観を創出します。

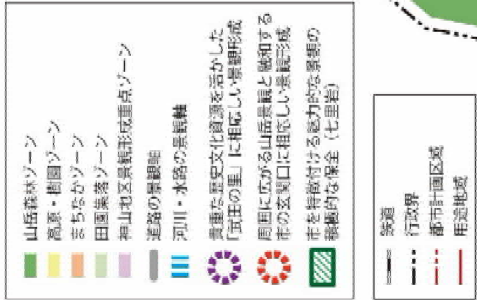


▲緑や花を活かした景観形成

■田園集落ゾーン

- ・田園・農村集落等の人々の暮らしや営みとともに培われた景観は、一次産業※や観光産業の振興と連携しながら保全・活用し、美しい風景の維持・形成に取り組みます。

地域資源の保全・活用方針図



（５）連携・協働※のまち（人で支える・人が活きる）



【基本的な考え方】

本市では、地域活動や美化活動など市民協働の取り組みが盛んです。これからも、魅力あるまちづくりを進めるためには、行政が主体であった様々な分野について、市民や民間事業者等との連携・協働の領域を広げていく必要があります。

市民の誰もがまちづくりの主役となり活躍できるよう、地域の力が生きる市民協働「チーム荏岐」のまちづくりを進めます。

【基本方針】

方針① まちづくり情報の発信

- ・身近なまちづくりや都市計画について関心を持てるよう、ホームページやSNS※等を活用し、まちづくりやまちの活動に関する情報提供、まちのPR等を積極的に進めます。

方針② 様々な世代によるまちづくりへの参加の機会づくり

- ・市民等と市が連携・協力してまちづくりを進めるため、市民交流センター（ニコリ）や地域の公民館を拠点とし、公園や広場づくり、緑化活動、景観形成や環境形成、道づくり等のまちづくりに関連した勉強会やワークショップ※、イベント等の開催を通じて、多様な世代による参加型のまちづくりに取り組みます。
- ・市民に加え、民間団体や企業、本市に興味を持つ人々等の関係人口も含め、様々な視点からまちづくりに係わることができる仕組みを検討します。

方針③ まちづくりを学ぶ場づくり

- ・子どもの頃からまちづくりについて考える機会を増やし、まちづくりを自分ごととしてとらえる意識の醸成を図ることで、若者のまちづくりの参加のきっかけづくりにつなげます。
- ・世代を超え、自然や歴史、文化、まちの魅力を体験しあう等、互いに学びながら知識と交流を深める取り組みを進め、豊かな人間性や生きがいを育むことのできる機会づくりを進めます。



▲市民のまちづくり活動（防災訓練）



▲市民のまちづくり活動
（シニア健康サポーター養成研修）

まちの「暮らし」に関する方針

(6) 誰もが移動しやすいまち（公共交通）



【基本的な方針】

本市は自家用車を中心とした移動が主であり、市民アンケートでは「日常の交通の便」に対する満足度が低い状況です。深刻な少子高齢社会に突入することを踏まえると、身近な移動手段を真剣に考える必要があります。

高齢者や子どもなど、自ら自動車を運転することが難しい方の移動手段を確保し、医療施設や商業施設、公共施設への移動がしやすいよう公共交通の整備・充実を図ります。

また、自家用車による二酸化炭素排出量を抑える取り組みを進めるため、公共交通網の再編や利便性向上による利用促進を図り、持続可能^{*}な公共交通ネットワークの形成を目指します。

【基本方針】

方針① 公共交通ネットワーク構築によるアクセスや利便性の向上

■土地利用と連動した公共交通ネットワークの構築

- ・地域公共交通計画等を踏まえ、鉄道・路線バス・市民バスをはじめとした公共交通機関、タクシー、レンタサイクル、レンタカー等の連携を図り、公共交通ネットワークの構築を図ります。
- ・交通結節点^{*}と拠点間を結ぶ公共交通の充実を図ります。暮らしの場、観光の場、働く場等の拠点の役割に応じた公共交通サービスを検討し、各拠点における土地利用の誘導や機能の充実を図ります。



▲レンタサイクル

■広域交通網との連結

- ・中央自動車道の高速バス停留所（東京方面）付近において、駐車場の整備や歩道橋の整備等によるパークアンドライド^{*}の取り組みを進め、高速バス利用者の利便性の向上を図ります。

■生活の足となる移動手段の確保

- ・高齢化や核家族化が進行するなか、近隣自治体や地域間を結ぶ路線バスは、生活の身近な足として重要な役割を担っており、市民ニーズに応じて市民バスやA I^{*}デマンドバスも運行されています。自家用車だけに頼ることのない生活を目指し、利用客の利便性に配慮した運行や地域の特性に応じたバス交通網の整備を検討します。
- ・バス運行路線や便数、ダイヤ等の見直しや小型バス運行等の検討も含めた市街地^{*}全体の公共交通のあり方を検討し、市民ニーズに応じた公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。
- ・利用者数の減少などによりバス路線の維持が困難になった地域については、タクシー利用やデマンド交通^{*}などへの転換も含めて検討し、利用者の足を守ります。

方針② 公共交通機関の充実

- ・全国的に自動運転やMaaS[※]等の次世代型交通の試行が進められています。デジタル技術やオープンデータ等のテクノロジーを活用した新たな公共交通網の確保や、MaaSのような次世代モビリティ[※]サービス導入を検討し、担い手不足の解消や地域の実情に合わせた公共交通網を検討します。

方針③ 交通結節点[※]での機能強化

- ・韮崎駅周辺は、駅前広場にアクセスする道路の整備・改良や、パークアンドライド[※]の取り組みなど、鉄道や路線バスなど公共交通の乗り換えの利便性向上により交通結節機能の強化を図ります。
- ・市民交流センター（ニコリ）では、市民や来訪者が電車やバス待ちをしながら過ごせる飲食や観光・イベント等の情報提供、レンタサイクルの取り組みを継続し、韮崎市の玄関口としての機能充実に図ります。



▲韮崎駅の夜景



▲韮崎駅前



▲市民交流センター（ニコリ）



▲韮崎駅前の道路

(7) 豊かな暮らしを育むまち（都市施設・住宅）



1) 都市施設

【基本的な考え方】

公共施設やインフラ[※]などの都市施設については、長期的な視点による整備やマネジメントを進め、民間活力の活用による効果的・効率的な施設配置や運営を目指します。

【基本方針】

方針① 施設の複合化と既存施設の適正化の推進

- ・都市施設の配置については、市街地[※]内の需要動向や利便性を考慮し、建替えや改修に合わせて、施設の集約化や異なる機能の複合化を検討します。
- ・「韮崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、壊れてから修繕するという視点から、計画的な維持管理・修繕による計画保全への移行を進めます。
- ・コンパクトなまちづくりを進める観点から、公共公益施設の郊外への立地を抑制し、市街地や集落地での立地を図ります。

方針② 施設の広域利用・民間活力の活用

- ・老朽化等に伴う既存施設の更新時には、近隣市との広域連携（利用）、民間施設による補完等の視点を併せて検討します。
- ・民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入するなど、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を検討し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

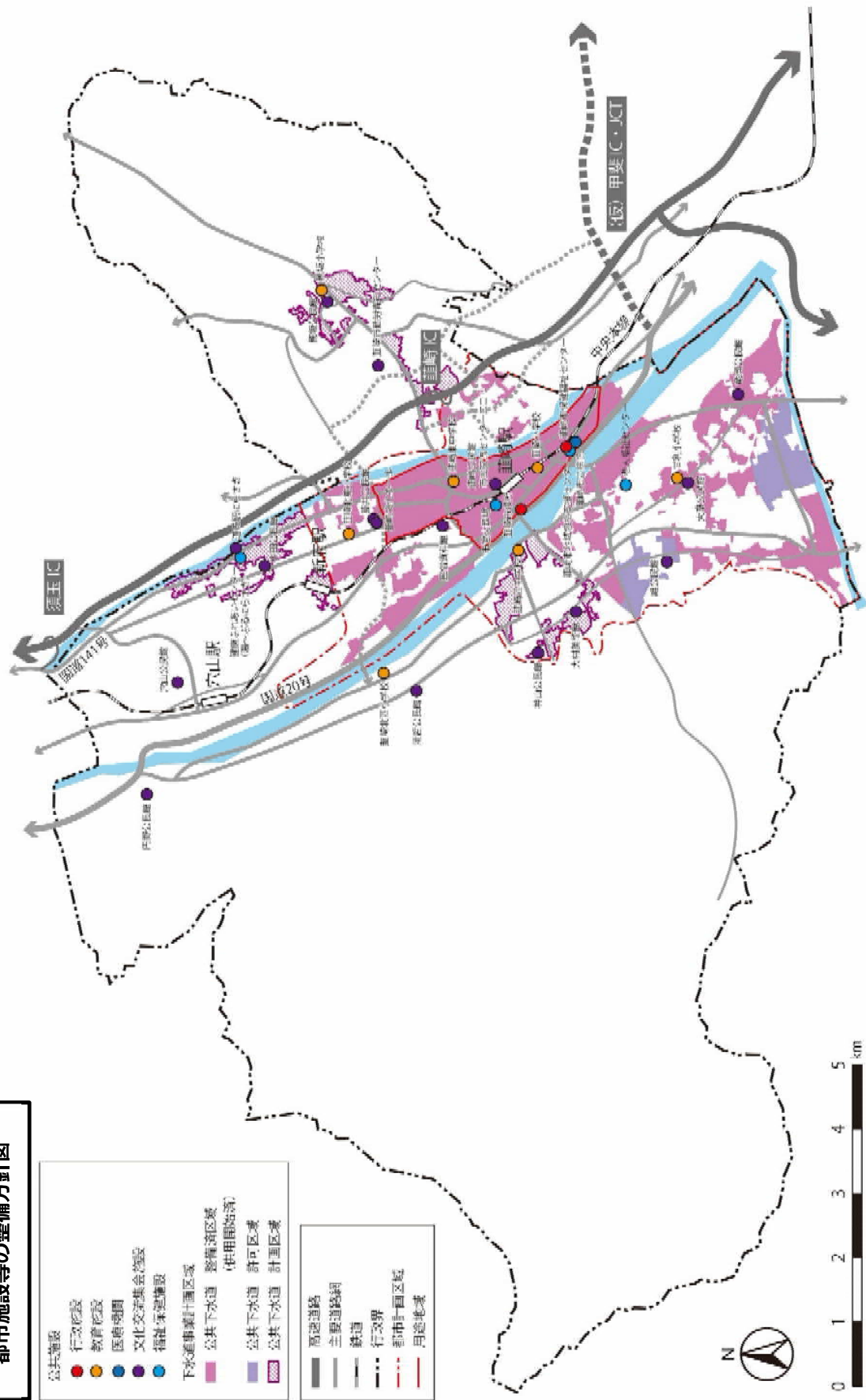


▲市営火葬場

方針③ 環境に配慮した生活環境施設の整備

- ・下水道施設は、都市の健全な発展と生活環境の改善等に向けて適切な維持管理を行い、老朽化した下水道施設の長寿命化を図るための改修・更新等を推進します。
- ・都市計画区域[※]内では、公共下水道整備区域について状況に応じて検討します。
- ・公共下水道区域外は、合併浄化槽の設置に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を図ります。
- ・勅使工業団地周辺では、公共下水道の整備を推進し、操業環境の改善を含む整備改修と併せて、公共下水道への接続協力を呼びかけます。

都市施設等の整備方針図



2) 住宅・住環境（自分らしい住まい方ができる住環境）

【基本的な考え方】

まちのにぎわいを高め、職住近接[※]など多様なニーズに対応した住宅・住環境の形成に向け、だれもが安心して快適に住み続けられる住宅施策の推進を図ります。

また、心地良く魅力ある住宅地としていくため、新たな住宅地の確保・創出や、空き家の活用に取り組みます。

【基本方針】

方針① 多様な人が住み続けられる住環境の形成

- ・住宅地では、地域の現状を踏まえた居住水準の向上や良好な住環境の形成を図ります。住宅の耐震診断・改修支援等により建物の耐震性向上を図り、既存住宅の改善や適切な維持管理の支援に努めます。
- ・市街地[※]やその周辺における面的な基盤整備がされないまま住宅地が形成された地区では、細街路が見られます。個別の建替えに応じ、順次で細街路の拡幅などの都市基盤の整備を検討します。また、宅地の細分化がさほど進行していない地区では、地域住民の合意による地区計画[※]制度等の活用を検討し、地域特性に応じた住宅地・住環境の誘導を図ります。

方針② 新たな住宅及び住宅地の供給

- ・市街地やその周辺では、民間宅地開発事業者と連携しながら住宅系土地利用への住宅供給を進め、静心寮跡地など公有地を活用した良好な住宅地の誘導に努めます。

方針③ 魅力発信と移住支援

- ・本市の魅力を広く発信し、移住・二地域居住やU I J ターン[※]に繋げ、様々な形で本市に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・市も参画する「まちづくり会社」により新規創業やまちづくりに意欲のある移住者をマッチングさせ、市民が主体となる魅力あふれる地域づくりや多様なファン創出に努めます。
- ・移住希望者のニーズに応じて、お試し住宅（ハウス）の活用や移住体験ツアーや交流会などの取り組みを進めます。また、県及びやまなし暮らし支援センターと連携を図りながら、移住に関する情報提供や相談、移住・定住への支援を充実します。
- ・新たに住宅を取得される子育て世帯など、持家住宅取得者への支援を図るとともに、空き家所有者と利用希望者のマッチングを支援する空き家バンク[※]制度により、市全域において移住・定住の受け皿となる空き家の流通を促進します。



▲お試し住宅（ハウス）

(8) 安心して住み続けられるまち（防災・防犯・人にやさしいまちづくり）



1) 災害に強いまち

【基本的な考え方】

本市は、大地震の発生が懸念されるとともに、河川が市街地※を挟むような地形から浸水区域が広く分布、急傾斜地崩壊危険区域等の危険個所が存在しており、自然災害への対策が重要な課題となっています。

災害時には、普段当たり前だった生活が難しくなります。そのために、「災害が発生しにくい」「被害を軽減する」取り組みを進めます。

避難所等へアクセスする主要道路の整備・維持や、日頃から防災研修や避難訓練など地域の防災活動・地域防災体制づくりを支援し、地域防災力の向上と自助・共助の意識啓発に努め、災害に強いまちづくりを目指します。

【基本方針】

方針① 災害が発生しにくい都市空間の形成

■市街地における防災性の向上

- ・南海トラフ巨大地震など大規模な地震や水害に備え、斐崎市地域防災計画に基づき、指定避難場所・指定避難所である「公園」「公民館」「小中高等学校」等の緑地、グラウンドの安全性の向上を図るため、指定された施設等の耐震・耐火性の向上や、備蓄の充実等を図ります。
- ・地震による建物倒壊や道路の閉塞を防止するため、公共空地の確保や防災関連施設等の耐震化に取り組みます。
- ・災害に伴う火災の発生や延焼を防止するため、準防火地域等の地域地区を活用し、建物の不燃化に取り組みます。
- ・住宅地の排水不良箇所においては、排水路等の整備を進めます。

■治水対策の推進

- ・過去の災害を教訓に、河川改修や堤防強化に加え、自主防災組織の育成など、地域全体で協力する「流域治水」の考え方を取り入れ、ハード・ソフト両面から防災対策を進めます。
- ・地区からの要望を考慮し、計画的な水路整備を推進します。



▲河川改修

■砂防対策の推進

- ・土砂災害警戒区域に指定されている地域の暮らしを守るため、急傾斜地における崩壊対策を促進します。

方針② 被害を軽減する避難地や避難ルート等の確保

- ・ 韮崎中央公園を災害発生時の防災拠点と位置付け、防災機能の強化を図ります。
- ・ 都市公園※等は、災害発生時の避難地や復旧活動などのための主要な公共空地として、公園緑地の防災機能の向上を図ります。
- ・ 市街地※の火災延焼防止として幹線道路の整備を推進し、韮崎市地域防災計画で位置付けられた緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物等の耐震・耐火性の向上に取り組みます。
- ・ 橋梁や上下水道などのインフラ※資産は、路線の防災上の位置付けや重要性を踏まえ計画的な維持管理を行うとともに、耐震性の強化等を図ります。
- ・ 災害時における物資の輸送、救援活動、避難路の確保など、防災道路としてのネットワークの強化を図ります。

方針③ 地区・地域の防災力・減災力の向上

- ・ 各地域における避難所や避難ルートの確保、消防施設や消火設備等の適切な配置、洪水ハザードマップの周知、地域住民が主体となる地区防災計画の策定支援など、地域防災力の強化に努めます。
- ・ 他の自治体や民間企業等との災害協定の締結を推進し、災害発生時における円滑な応援体制の確立を図ります。

方針④ 復興まちづくりに向けた事前準備の推進

- ・ 被災後、早期に計画的な災害復興に着手できるよう、復興まちづくりの進め方や実施手法を検討するBCP※の作成等、復興に向けた事前準備の取り組みを進めます。
- ・ 災害復興時には、地域アイデンティティの観点からまちづくりを検討することが重要であることから、平時における地域アイデンティティの継承に向けた取り組みを検討します。

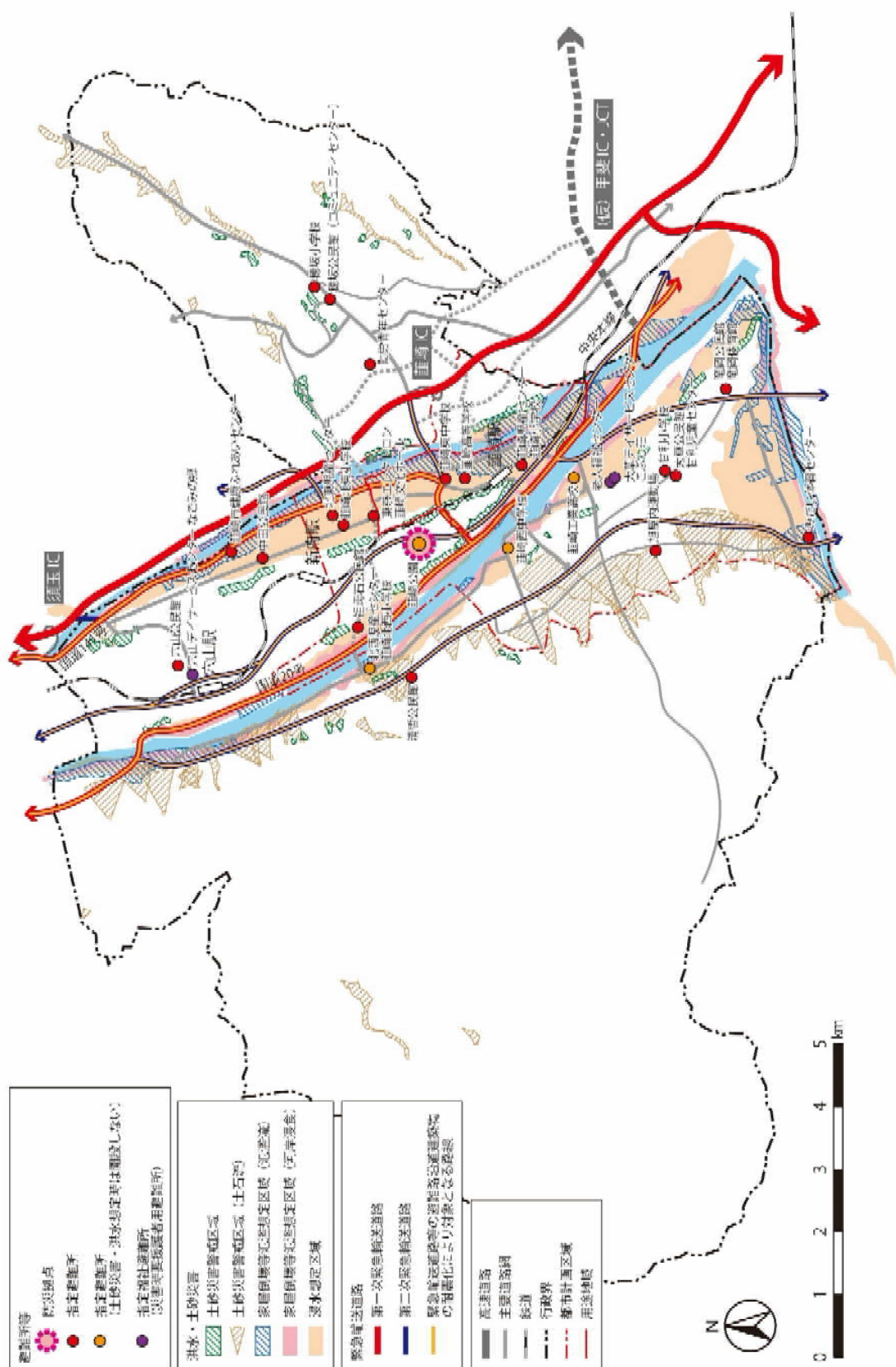


▲緊急輸送道路



▲備蓄倉庫

災害に強いまちづくりの整備方針図



2) 安全・安心に暮らせるまち（人にやさしいまちづくり）

【基本的な考え方】

道路や公園、公共性の高い建築物等の都市施設や多くの人が訪れる拠点となる場所では、すべての人が利用しやすいようユニバーサルデザイン※化を推進し、事故や犯罪を起こりにくくするような視点に配慮したまちづくりを進めます。

また、地域住民等との連携による地域の見守り・防犯体制の強化を図り、地域単位での身近な取り組みを進めます。

【基本方針】

方針① 人にやさしいまちづくりの推進

- ・高齢者や障がい者をはじめ、妊婦や小さな子どもを連れた人など、すべての人にやさしく住みやすいまちとするために、だれもが安全・安心で快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
- ・多くの人が利用する道路や施設の整備では、利用者のニーズ把握や意見交換を行い、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、計画段階からだれもが利用しやすい空間となるよう検討します。
- ・市街地※や集落地等において、事故や犯罪が起こりにくい環境とするため、防犯灯や街路灯、死角となる場所へのカーブミラーの設置などを進めます。

方針② 地域の防犯体制の充実

- ・防犯巡回や防犯・交通安全マップの作成、防犯情報の提供・配信を市民や行政や関係機関との協働※で行い、防犯体制の強化に取り組みます。



▲ユニバーサルデザイン



▲防犯灯の設置

まちの「環境」に関する方針

(9) 豊かな自然を守り活かすまち（公園・緑地・水辺）



【基本的な考え方】

本市は森林や農地、河川などの豊かな自然に囲まれ、生活に潤いとやすらぎをもたらす重要な要素であり本市の特性となる大切な資源です。

森林については、管理不足などによる荒廃が懸念されており、緑地の保全と市民が自然と身近にふれあえる場所として維持管理ができる仕組みづくりが必要です。

公園・緑地については、特徴のある公園や緑地が整備されるとともに、「韮崎市スポーツコミッション」を立ち上げ、スポーツと地域資源を掛け合わせスポーツによる賑わいづくりの取り組みを進めています。

近年、市民ニーズの多様化や防災意識の向上など、生活における公園・緑地の役割は高まっています。快適で豊かな都市空間の形成に努め、市街地※を囲む自然や河川、公園・緑地などによる拠点形成や水と緑のネットワーク形成を目指します。

【基本方針】

方針① 地域固有の自然を守る（地域固有の緑の適正な維持・保全と活用）

- ・南アルプス国立公園や県立南アルプス巨摩自然公園などを含む山岳地の豊かな自然環境は、保全に努めるとともに、山岳観光や交流の場としての活用を図ります。
- ・ユネスコエコパーク※に登録された南アルプスとその周辺の樹林地については、保全・管理を促進するとともに自然資源の利活用を図ります。
- ・武田八幡宮、新府城跡、白山城跡の歴史的資源と一体となった緑地は、貴重な緑地として積極的に保全を図ります。
- ・釜無川、塩川及び御勅使川の河川沿いの緑地や七里岩などの樹林等は、都市の骨格となる緑地として積極的な保全を図ります。
- ・市街地内の良好な緑地、境内緑地、屋敷内緑地等は、貴重な市街地内緑地として保全に取り組みます。
- ・本市に生息・生育する動植物調査を実施し、生物の生息状況を把握した上で、適切な水辺や緑の管理を進め、生物の生息環境の保全を図ります。また、開発時における動植物の生息環境への配慮や、新たな空間創出に取り組みます。

方針② 緑・花の拠点づくり

■魅力ある緑・花の拠点づくり

- ・地域固有の美しい自然や景観・史跡を文化財と結び付けて、魅力を高める緑と花づくりを進めます。特に神山地区景観形成重点ゾーンでは、景観形成と併せて緑と花づくりを重点的に進める地区（緑化重点地区）として位置付けます。
- ・白山城跡や新府城跡は、歴史まちづくりの取り組みと併せて、魅力ある歴史・文化資源を活かした公園整備を進めます。

■スポーツの拠点づくり

- ・ 葦崎中央公園、葦崎公園等の都市基幹公園は、市民等の憩いや交流、自然との触れ合い、レクリエーション、スポーツ、防災機能等に対応する都市基幹公園として、機能充実を図ります。
- ・ 葦崎中央公園では、民間事業者による新たな効果的、効率的手法による整備・管理を進め、防災機能、スポーツの拠点として機能拡充を図ります。また、民間事業者のノウハウを活かしたスポーツイベント等を通じ、市民の健康増進や市内外からの多様な利用者の交流促進の場としての活用を図ります。
- ・ 葦崎公園は、官民連携により誰もが気軽に利用できる集いとスポーツの場としての機能強化を図ります。
- ・ 穂坂自然公園は、遊歩道・自転車散策路の整備やイベント等を通じ、自然に親しむ市民の憩いや交流の場としての活用を図ります。

■スポーツ・レクリエーション施設の機能充実

- ・ 市営体育館や地域屋内運動場、サッカー場や陸上競技場、テニスコートなどスポーツ・レクリエーション施設については、利用状況や改修状況等を考慮しつつ、計画的な建替え等を実施し、適正な維持管理に努めます。

■身近な公園・緑地の創出

- ・ 市街地[※]や集落地などでは、公園の誘致距離や公共施設との連携等を考慮し、子どもの遊び場や様々な方の憩いの場、交流の場となる身近な公園機能の充実や、各地域におけるポケットパーク[※]の再整備を検討します。
- ・ 交通結節点[※]や公共施設、公園、主要な幹線道路、工業団地等の公共的な空間だけでなく民有地も含めて協働[※]による緑と花の風景づくりを進めます。

方針③ 緑・花による彩りある市街地の形成

- ・ 市街地を貫く七里岩の樹林地や河岸段丘の斜面緑地、神社周辺の鎮守の森などの市街地内の緑地は、市街地に潤いを与える重要な緑であることから、積極的な保全を図ります。
- ・ 住宅地等での庭先における花づくりや街路等における緑化、環境美化活動を促進し、花や緑であふれる潤いのある市街地形成に取り組みます。

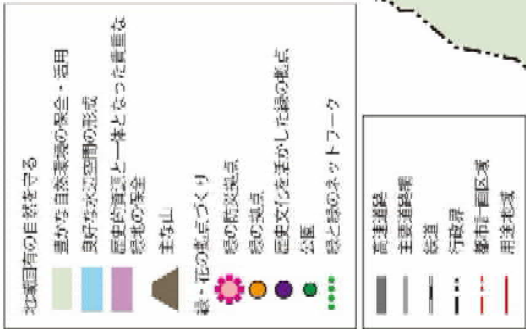
方針④ 水と緑のネットワーク形成

- ・ 市街地と周辺の緑をつなぐ水と緑のネットワークの形成により多様な生物の生息環境を守るため、釜無川、塩川、御勅使川、徳島堰等の水辺を保全するとともに、葦崎中央公園をはじめ市内の良好な緑をつなぎ、水と緑が身近に感じられる空間としての活用を図ります。
- ・ 釜無川、塩川、御勅使川、古川、徳島堰等の水辺空間は、親水性や景観、自然環境（生態系）に配慮しながら治水対策等の河川整備を進め、良好な水辺空間の形成を図ります。

方針⑤ みんなで育てる緑づくり

- ・ これまでの“造り・増やす”時代から“守り・育てる”時代へとシフトし、市民、企業、団体、行政の協働による公園の活用や維持管理体制を進め、アダプトプログラム[※]などのボランティア活動を通じて、官民協働による公園の積極的な活用と維持管理を図ります。

公園・緑地・水辺空間の整備方針図



(10) 環境にやさしく暮らすまち（循環型社会）



【基本的な考え方】

本市の豊かな自然環境の保全・活用を推進し、市民とともに自然と共生※するまちづくりを進め、誇ることができる自然環境を次世代へ引き継ぎます。

また、より良い環境を次世代へ継承していくため、地球にやさしい資源循環型の生活環境づくりに努めます。

【基本方針】

方針① ゼロカーボンシティ※の実現

- ・ 韮崎市環境基本計画に基づき、廃棄物の適正処理や緑化の推進、環境に配慮した公共事業の実施等、循環型社会に配慮した取り組みとの連携を図ります。
- ・ エネルギーの安定供給及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの利用促進を図り、クリーンエネルギーの普及を推進します。

方針② グリーンインフラによる都市基盤整備の推進

- ・ 森林の保全や、緑化の推進・多自然川づくりなどに取り組み、CO₂吸収源の拡大や生態系の保全に努め、自然とのふれあいの場づくりや居心地の良いゆとりあるまちづくりを推進します。
- ・ 市街地※では、水害リスクの軽減化に向けて雨水浸透に配慮した施設整備を検討します。

方針③ 環境への意識醸成

- ・ 水質保全に対する市民意識の向上に向けた取り組みを推進します。
- ・ 幼児・学校教育での環境学習を推進します。



▲甘利山クリーン大作戦



▲環境学習

4章

各地域のまちづくり方針～地域別構想～

1. 地域区分

地域別構想は、全体構想で示されたまちづくりの方針を基に、各地域の個性や特性を取り入れながら、各地域の考え方を示すものです。

地理的特性、人口の集積状況、交通事情などの社会的条件から地域のまとまりを考慮して、市内11地区を5つの地域に区分し、各地域のまちづくりの方向性を示します。

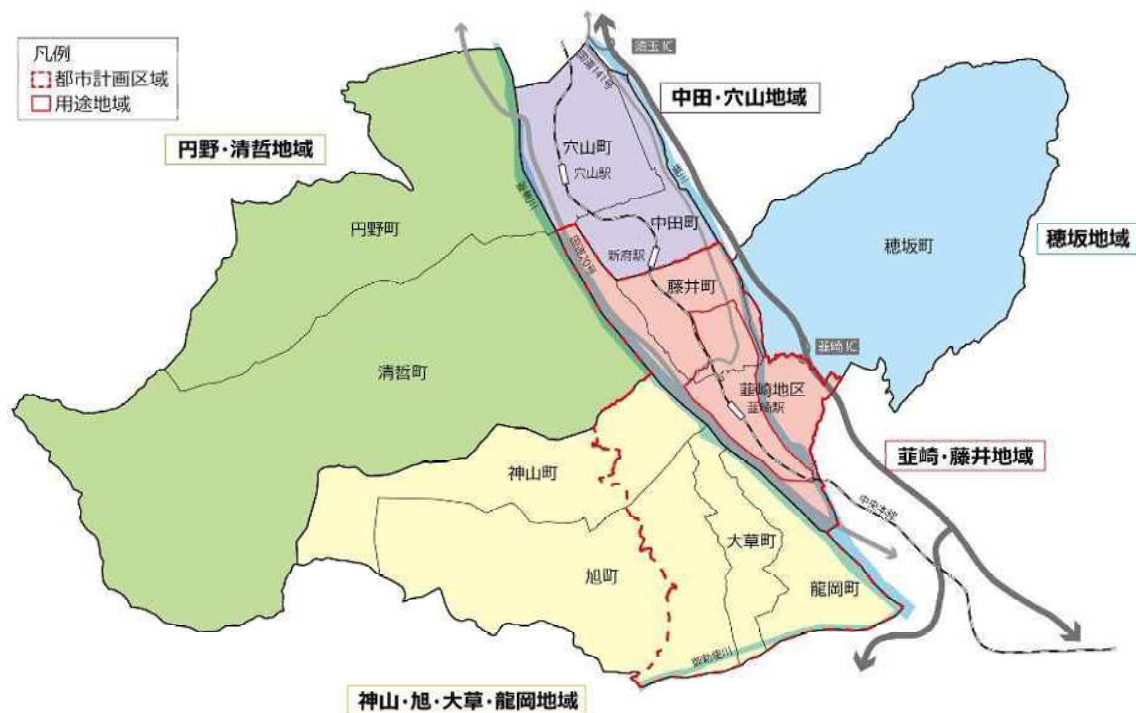


図 4-1 地域区分図

2. 韮崎・藤井地域のまちづくり

(1) 地域の現況

① 概況

本地域は、釜無川、塩川に挟まれた市の中心部に位置し、J R中央本線の特急停車駅である韮崎駅周辺の中心市街地を含む地域です。

韮崎地区の全域と藤井町の全域を含む地域となり、面積は1,170haです。



② 人口

本地域の人口は 11,782 人（市全体の40%）、高齢化率は 27.5%となっています。可住地面積あたりの人口密度は 13.59 人/ha となっており、駅周辺や北下條地区を中心に人口密度の高いところが見られます。将来、駅周辺部以外のエリアでの人口密度の低下や、地域全体での高齢化が進むことが予測されています。

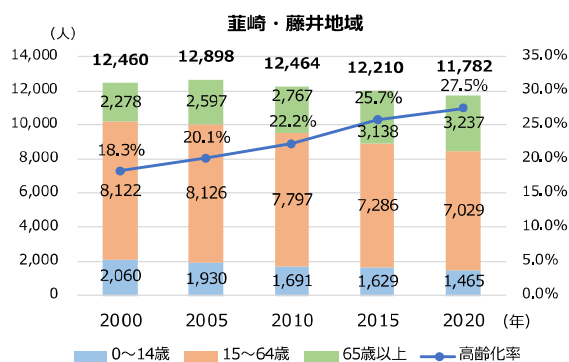


図 4-2 人口の推移 出典：国勢調査

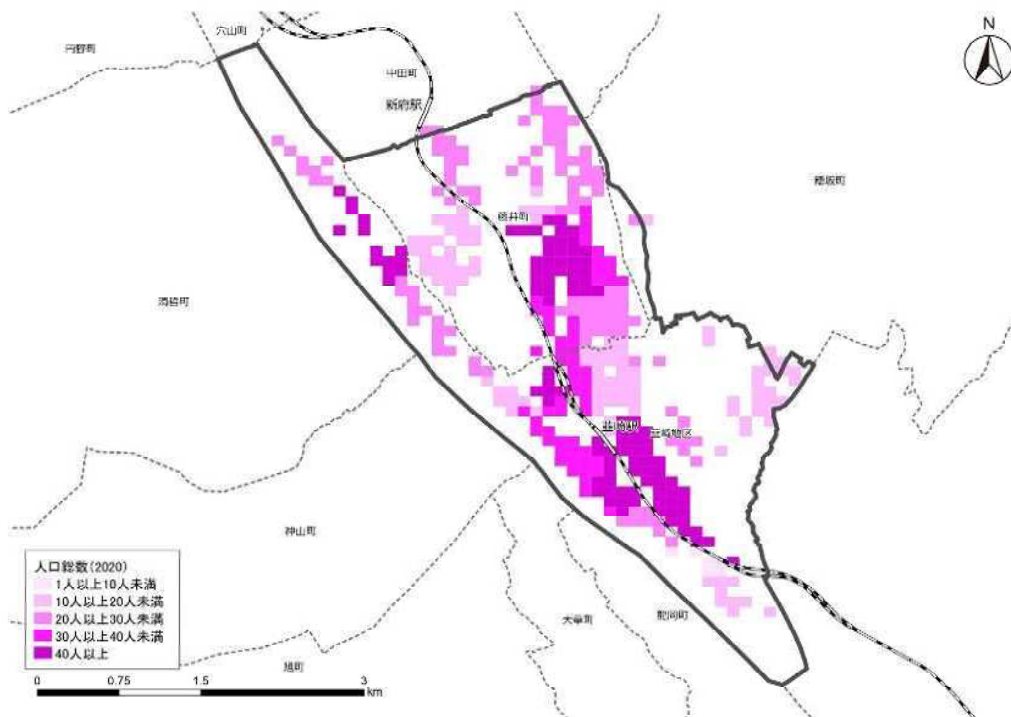


図 4-3 令和 2 年（2020 年）における人口総数（100mメッシュあたり） 出典：国勢調査

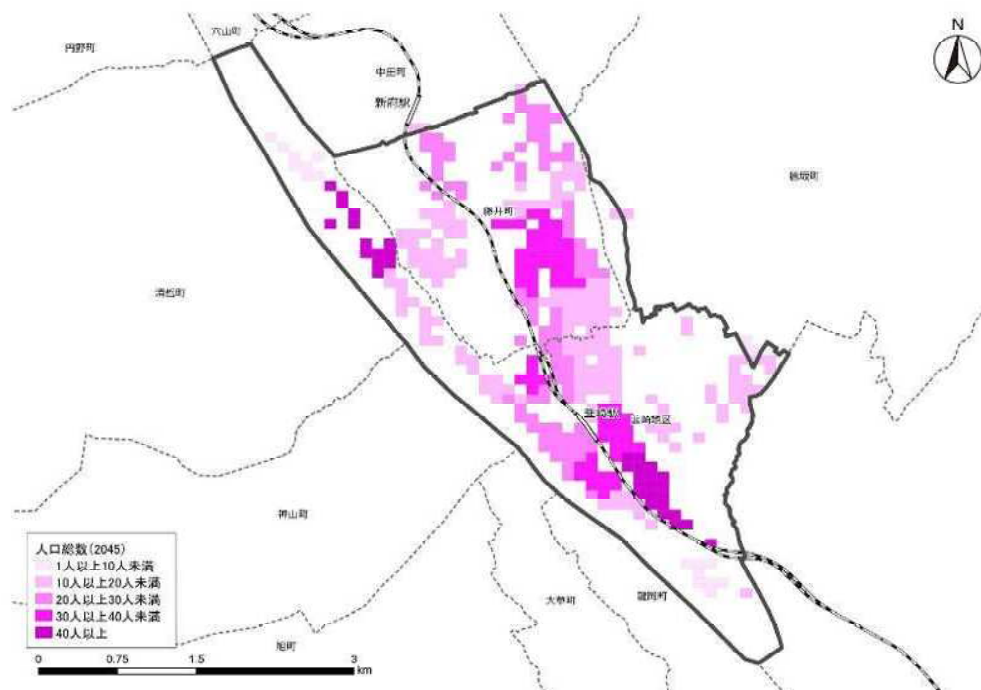


図 4-4 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

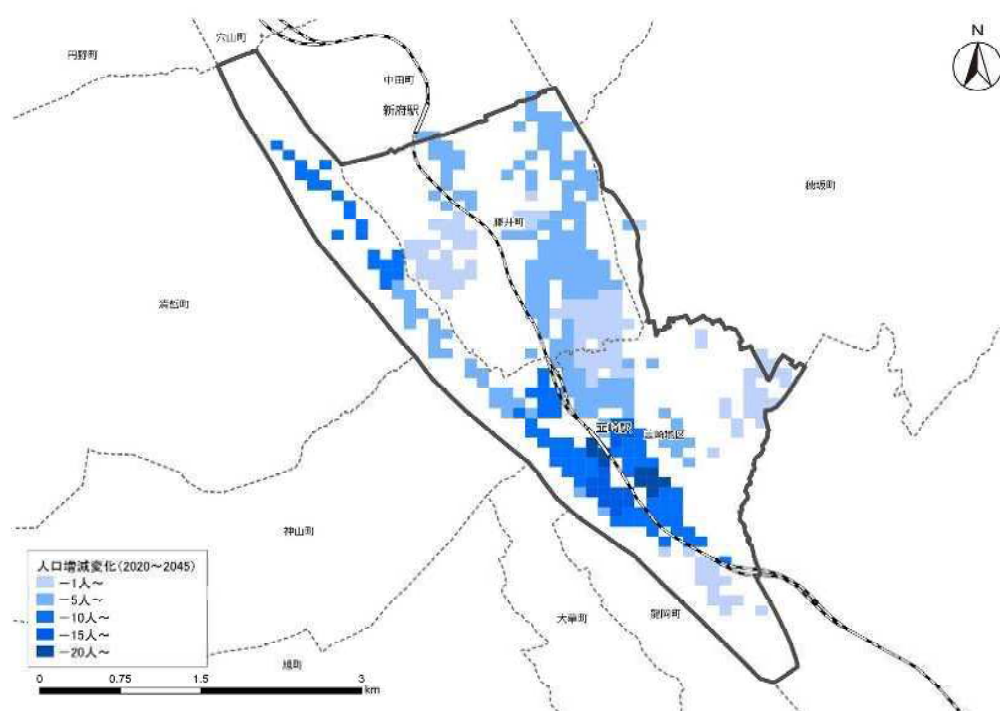


図 4-5 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

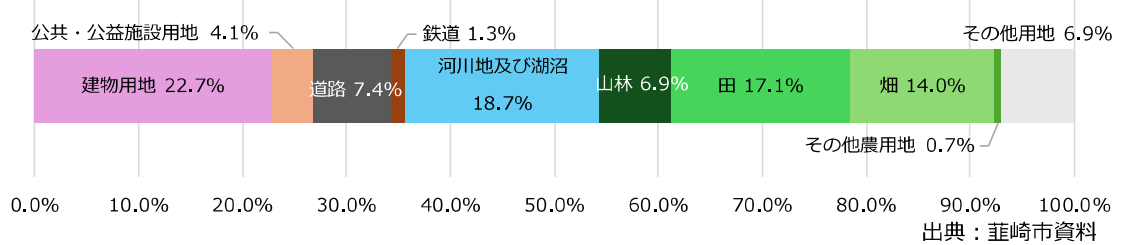
出典：国勢調査、社人研を基に推計

③土地利用

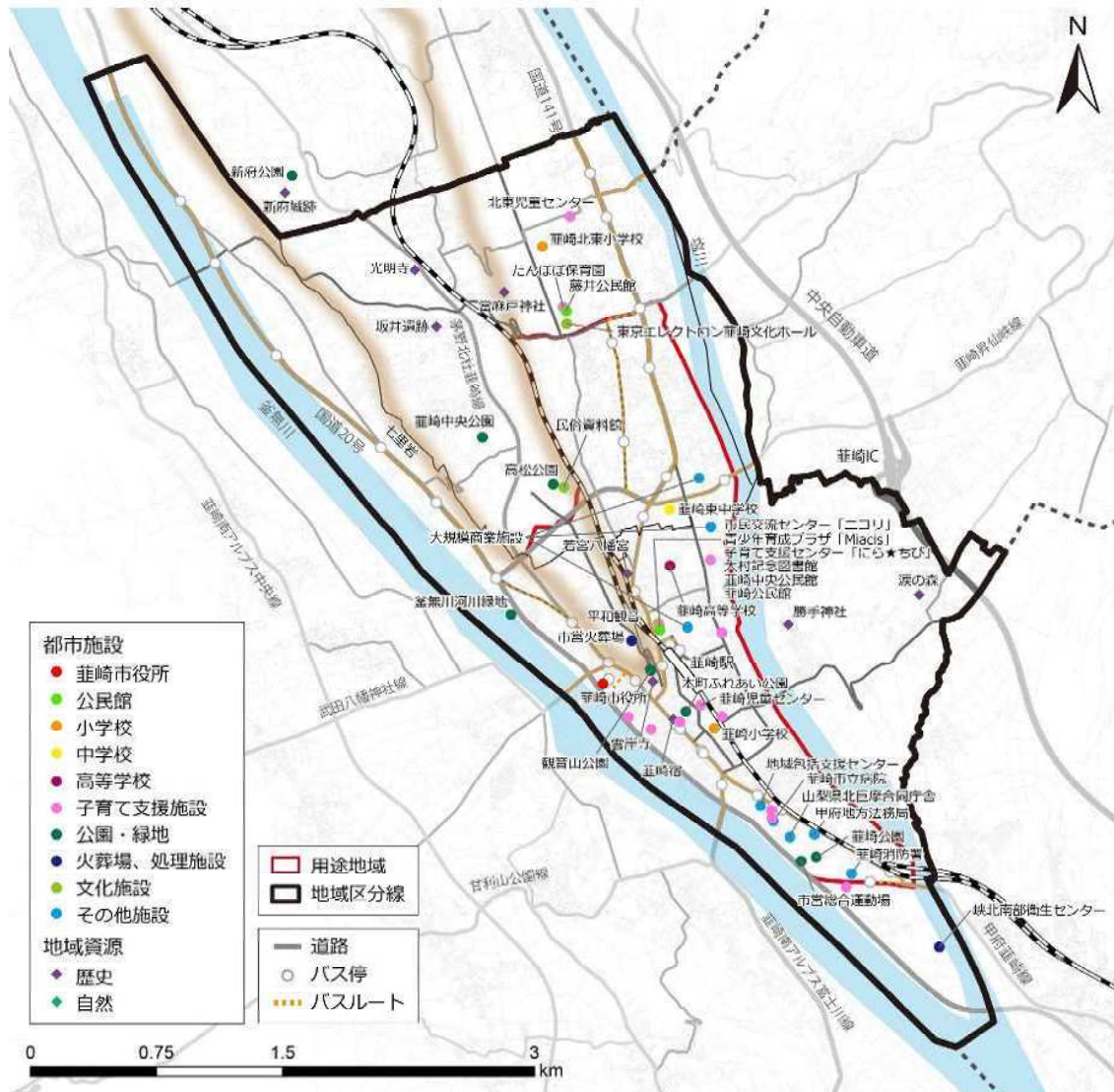
都市計画区域※内に位置し、用途地域※を含む地域です。韮崎駅の商店街などの商業用地が多くみられます。

住宅地が密集し、公共公益施設、農地など、多様な土地利用があるエリアです。

図 4-6 土地利用状況



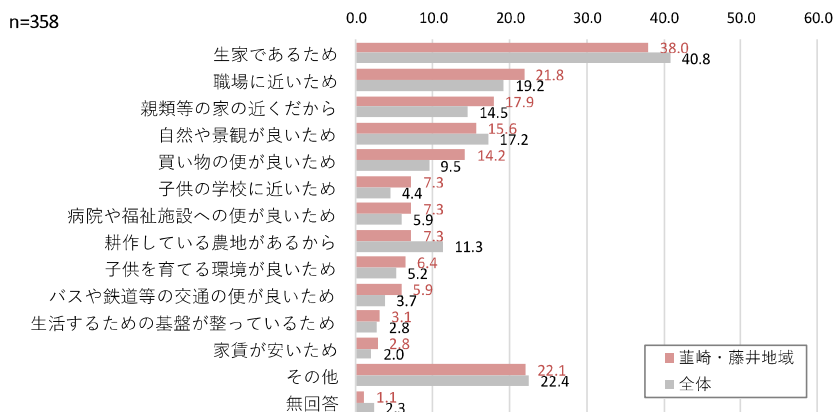
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

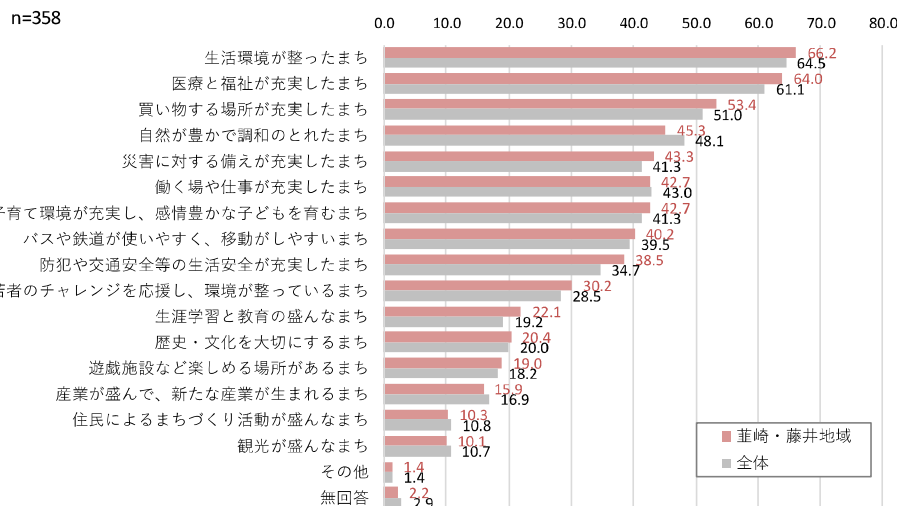
【問 7 葦崎市に住んでいる理由（複数回答）】

全体と比べ、葦崎・藤井地域は「職場に近いため」「子どもの学校に近いため」「買い物の便が良いため」「バスや鉄道等の交通の便が良いため」という理由が多く挙げられています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」「買い物する場所が充実したまち」が多く挙げられています。



コラム

地域の声（ワークショップ※の意見より）～地域で必要な取り組み～

◆葦崎駅周辺の商店街

- ・ 1日滞在できるところ
- ・ 宿（ホテル）、駐車場の整備
- ・ スポーツコミッションの推進
- ・ 魅力的な店舗の創出（雑貨屋さん、ブランドのある店、新たなジャンル）
- ・ 空き家を解体して土地を確保する
- ・ 空き店舗の活用
- ・ 使いやすい交通手段の整備

◆葦崎中央公園

- ・ イベント活用で魅力発信
- ・ 導線を考えた木影の整備
- ・ キャパシティの充実と防災トイレの完備、物質等の倉庫の充実
- ・ 写真などスポットづくり（塔、ケーブルカー）
- ・ 昆虫や自然にふれるプロモーション
- ・ 周辺施設（商業系）の充実

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・中心部に JR 韮崎駅が位置しており、交通の利便性が高い ・駅前の商店街や大規模商業施設などがあり、生活の利便性が高い ・公共公益施設がまとまって存在 ・韮崎 IC があり、多くの企業が集積する産業拠点となっている ・韮崎中央公園や七里岩のほか、固有の自然や歴史的資源がある ・若者のまちづくり参加が盛ん	・駅前の商店街の活性化を後押しする必要 ・国道 20 号付近の慢性的な道路渋滞 ・大規模商業施設や大規模企業の施設周辺の混雑、住宅地内への通過交通の流入 ・低地部と七里岩台上をつなぐ道路ネットワークが弱い ・住宅地と農地が混在するところは相互の環境を保全する必要がある ・釜無川や塩川の防災対策
↓ 地域の主な課題 ①都市拠点としてふさわしい中心市街地の形成 ②住みやすいまちを目指した道路や住環境の整備 ③七里岩、釜無川、塩川の保全・活用と防災対策	

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

①地域の将来像

子どもたちへつなぐ 安全・安心でにぎわいのある暮らしやすいまち

②地域のまちづくりの目標

目標 1 韮崎駅を中心としたにぎわいと交流のある利便性の高いまちづくり

- ・ 韮崎駅周辺におけるにぎわいの創出と観光の玄関口としての機能強化を図るため、市内外の交流を促す情報発信の充実や、歩きやすく生活利便性が高いまちづくりを推進します。

目標 2 安全・安心に住み続けられるまちづくり

- ・ 国道 20 号など幹線道路の渋滞解消を目指すとともに、通学路や主要生活道路の安全性の確保に努めます。また、安全な高台を中心とした新住宅地や公共交通網の適正な整備を図ることにより、安全・安心で快適なまちづくりを推進します。

目標 3 歴史や自然、スポーツを活かした地域らしさをつなげるまちづくり

- ・ 韮崎中央公園や新府城など地域が持つ魅力ある資源を、スポーツや観光などを通じて子どもたちへと継承・活用する取り組みを進め、地域らしさを大切にするまちづくりを推進します。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 多くの人が集まりにぎわう“場”の形成

■ 韮崎駅周辺の人が集まる“まちの顔”づくり（韮崎駅周辺エリア）

- ・ 商業・業務、公共サービスや生活関連サービス、歴史・文化や観光、まちなか居住など、多様な都市的機能の集積地の形成（商店街の再生、空き店舗・空き地の活用など） **重**
- ・ 駅の東側と西側の連携強化
- ・ 駅東側における生活利便施設の立地誘導（商業機能の充実やまちなか居住の推進など） **重**
- ・ 来訪者が快適に時間を過ごせる駅周辺の環境整備（駐車場整備など）
- ・ 中心部から市内観光地への回遊性を高める、観光の玄関口としての情報発信機能の強化や駅からの二次交通（バス、レンタサイクル等）の充実
- ・ 歩きやすいまちづくりの推進（歩くルートの設定、イベントの開催、道路整備や案内表示、景観づくりなど） **重**



▲ 韮崎駅前ロータリー

■ 韮崎中央公園の人が交流する新たな“場”づくり（韮崎中央公園周辺エリア）

- ・ 市民の健康づくりやスポーツによる交流の促進と、防災機能の強化・充実、新体育館の整備 **重**
- ・ 民間活力導入による効率的な整備・管理とスポーツを通じた人のつながり、魅力発信
- ・ 公園周辺の企業の操業環境の維持と住宅地開発や公共交通網整備、宿泊施設等の誘導

■ 公共公益施設の人の集まる環境づくり（韮崎・藤井地域全体）

- ・ 本町周辺の公共公益施設集積地の利便性の向上
- ・ 公共公益施設の計画的な維持・管理、修繕とバリアフリー※化の推進
- ・ 地域の実情に応じた小学校の多様な機能の充実（防災拠点、地域の交流・活動拠点など）
- ・ 韮崎公園の民間活力導入による魅力的な公園の整備 **重**

方針② 地域特性を活かした個性的な土地利用の形成

■ 市の中心としてまとまりのある質の高い市街地※の形成(用途地域※内)

▶ 質の高い中心市街地の形成

- ・ 快適なまちなか居住地の形成（低未利用地の有効利用の促進、適切な居住誘導など）
- ・ 空き家の利活用
- ・ 地域の二一ズ等を踏まえた土地利用の適正な誘導

▶ 良好な住宅地の形成（七里岩台上、塩川右岸等）

- ・ 既存住宅地の住環境の維持・向上
- ・ 適正な居住誘導による、道路や下水道環境の整った安全で良好な住宅地の形成

■適正な土地利用への誘導（用途地域※外）

▶周辺環境と調和した土地利用への誘導

- ・既存集落の環境改善と農業地環境の維持・保全（岩下、上ノ山、藤井地区）
- ・適正な居住誘導による住宅地の形成（一ツ谷、祖母石、静心寮跡地周辺）
- ・公有地である静心寮跡地の良好な土地利用への誘導
- ・新府城跡南部埋蔵文化財包蔵地の適正な土地利用への誘導

▶立地特性を活かした新産業地の形成（韮崎 I C、韮崎中央公園周辺）

- ・既存工業地の周辺環境に配慮した操業環境の維持・発展
- ・韮崎 I C 周辺における観光農業の展開など、新たな土地利用への誘導
- ・韮崎中央公園付近の工業地の維持、道路整備や交通対策による操業環境の維持

都市施設

方針③ 安全・安心で快適な暮らしを支える施設や環境整備

■交通処理能力の向上

- ・企業や集客施設に通じるボトルネック箇所の円滑な交通処理
- ・国道 2 0 号の交通混雑解消に向けた、4 車線化や交差点の整備促進 **重**

■地域内の連携機能の強化

- ・塩川右岸及び釜無川左岸の低地部と七里岩台上の東西を結ぶ道路の機能強化
- ・中心市街地の土地利用動向に基づく新たな道路網の整備検討
- ・市街地※北側における東西道路の連絡強化による地域横断の安全性確保
- ・既存商店街から韮崎駅前を通る下町相埒線までのアクセス機能確保の検討

■住宅地の安全性の向上

▶地域内の安全性の向上

- ・韮崎東中学校付近の商業エリアにおける歩行者の安全性の確保
- ・国道 1 4 1 号の歩行者や自転車の安全性の向上
- ・主要地方道茅野北杜韮崎線沿いの歩道拡幅の検討
- ・生活道路への通過交通の流入抑制による住宅地の安全性の向上 **重**
- ・JR 中央本線東西地域をつなぐ道路の安全性向上



▲韮崎東中学校付近の商業エリア

▶誰もが利用できる安全な歩行空間の整備

- ・小学校や中学校周辺や通学路における、歩行 **重** 自転車の安全性の確保
- ・小学校や中学校周辺のパトロールなど防犯対策の強化

▶河川周辺の安全性の向上

- ・塩川や釜無川など河川の堤防改修による治水対策の促進
- ・水害等のハザードエリアにおける被害を最小化するための土地利用や住まい方の工夫のあり方についての検討

■公共交通の結節点としての機能充実

- ・鉄道・路線バス・市民バスの公共交通機関と、タクシー・レンタサイクル・レンタカー等の連携による、公共交通ネットワークの構築
- ・荏崎駅や荏崎 IC などの交通結節点※と、都市拠点等の拠点間の連携強化
- ・公共公益施設や生活関連サービス施設に移動しやすい鉄道やバス等の連携 **重**
- ・市民交流センター（ニコリ）の電車やバス待ちの時間を活用した飲食等の機能の強化
- ・中央自動車道の高速バス利用者の利便性の向上（駐車場の整備や歩道橋の整備等によるパークアンドライド※の推進）

地域資源

方針④地域資源の保全・活用

■資源の適正な保全と魅力化

▶荏崎駅周辺の魅力的な景観形成

- ・荏崎駅と駅前広場、周辺の建築物を含めた美しい景観の形成
- ・荏崎駅を中心として、連続する既存商店街の街並みの再生、新たな商業集積地や公共公益集積地へ至る沿道の街並み景観の形成 **重**

▶自然資源の適正な保全

- ・市街地※の貴重な緑地である七里岩等の斜面緑地の保全
- ・釜無川や塩川の親水環境整備

▶観光資源周辺の魅力化 **重**

- ・富士山の美しい眺望に配慮した景観の創出と市民のシンボル意識の高い平和観音周辺の環境整備
- ・総合的な博物館新設に伴う周辺の環境整備、アクセス向上



▲平和観音と富士山

■観光資源のネットワーク化

▶荏崎駅周辺から七里岩台上の新府に至る資源を結ぶ観光ルートの形成 **重**

- ・荏崎駅周辺と新府城跡を結ぶ観光ルートの整備
- ・利便性の高い宿泊施設の整備や案内板の設置等、観光情報発信機能の充実
- ・市街地の回遊性を高める歩きやすい快適な歩道・自転車道の整備

▶河川沿いのネットワーク形成

- ・釜無川河川緑地を活かした、歩行者や自転車の移動空間の整備
- ・河川沿いの緑地や歩行者のネットワーク化

[illegible]

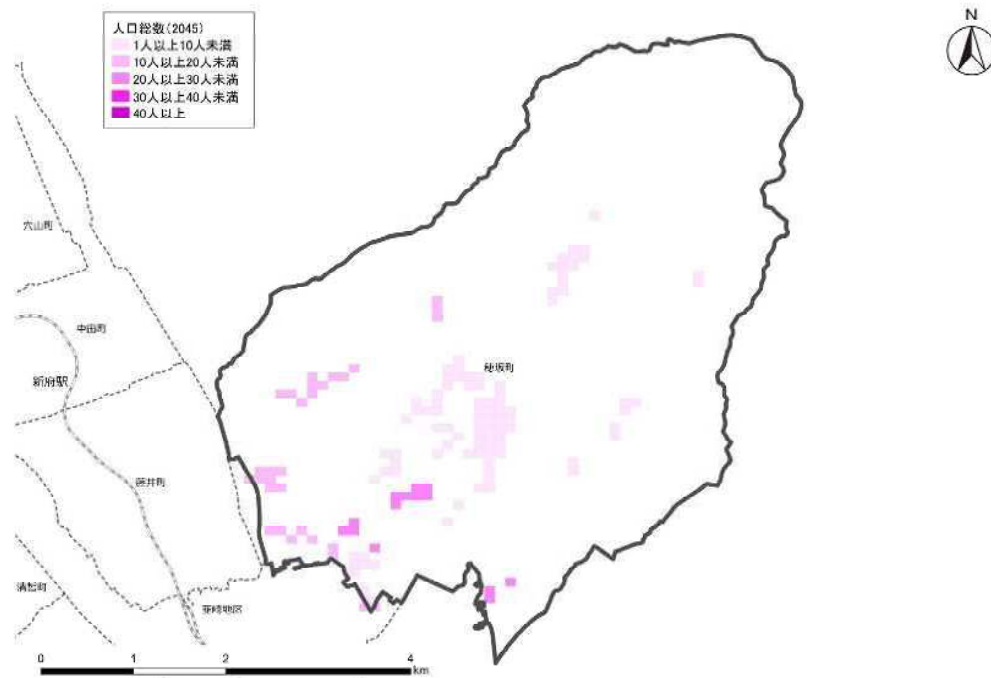


図 4-9 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

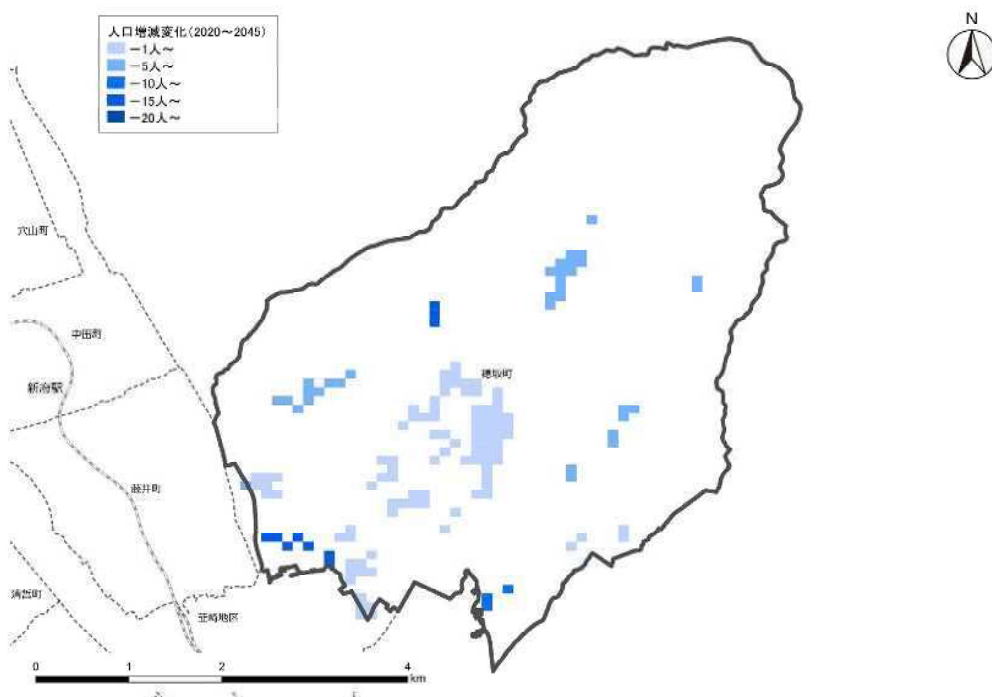


図 4-10 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

都市計画区域※外の地域で、東側が山林、西側が穂坂丘陵地の果樹地帯と水田農地があるエリアです。道路沿道に古くからの集落地が形成されています。

土地利用区分	割合
山林	57.6%
畑	15.1%
田	3.5%
ゴルフ場	9.5%
その他農用地	0.2%
河川地及び湖沼	0.3%
道路	3.0%
公共・公益施設用地	1.2%
建物用地	4.6%
その他用地	1.9%

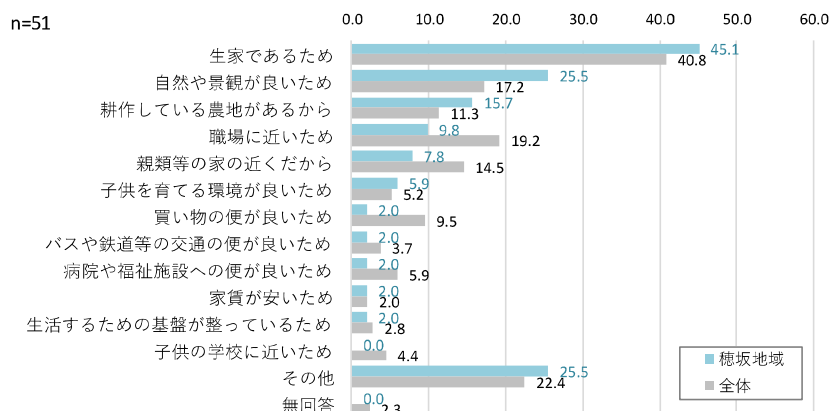
出典：斐崎市資料

[illegible]

⑤住民意識（アンケート調査結果より）

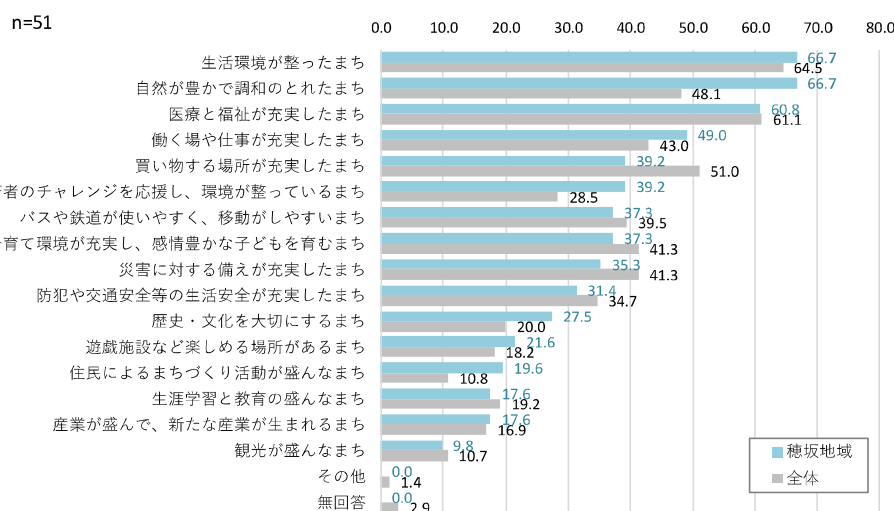
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

他の地域と比べて、穂坂地域は「自然や景観が良いため」という理由が多く見られています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「自然が豊かで調和のとれたまち」「医療と福祉が充実したまち」が多く挙げられています。



コラム 地域の声（ワークショップ※の意見より）～地域で必要な取り組み～

◆穂坂丘陵地

- ・人、機械、技術、販売先の確保
- ・果樹栽培の継続
- ・果樹（ぶどう）・ワインの生産販売
- ・小学校を残す
- ・送り迎えをしなくても良い公共交通の整備
備広い道路
- ・I Cなど交通の利便性を生かした産業の発達
- ・スマート農業、負担が少ない農業
- ・美味しいぶどうなどの農産物や、ワインを外の人に味わってもらう
- ・インター周辺に販売所などを整備し、にぎわいを創出する
- ・空き家バンク※のPR（メリット）、空き家の発掘
- ・若い世代など移住者をとり込む為のイベントを増やす

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・ 韮崎 I C の交通利便性が高く、工業などの都市的土地利用が進んでいる ・ ぶどうを中心とした観光農業が盛ん ・ 穂坂自然公園や茅ヶ岳を活かしたスポーツと交流の広がり ・ 山岳やぶどう畑の美しい眺望	・ 人口減少、少子高齢化による集落の活力低下 ・ 農業の後継者不足 ・ 生活利便性の高い施設の不足 ・ 地域の生活道路でもある幹線道路の安全性確保
	
地域の主な課題	
① 農業生産基盤と集落機能の維持 ② 韮崎 I C 周辺のポテンシャルを活かした土地利用の促進 ③ 魅力的な自然資源を活かしたスポーツによる交流の推進	

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

① 地域の将来像

農業・観光・工業と多様な産業を通じて人々が支えあい、つながるまち

② 地域のまちづくりの目標

目標 1 自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

- ・ 農業生産環境の保全に取り組むとともに、生活に必要な利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標 2 韮崎 I C の利便性を活かした多様な産業が集まるまちづくり

- ・ 観光や工業等、本市の産業を支える地域として引き続き維持・発展に取り組むとともに、広域ネットワークを活かした土地利用を推進します。

目標 3 優れた自然を守り活かすスポーツと交流のまちづくり

- ・ 穂坂自然公園や茅ヶ岳の自然を活かしたスポーツによる多様な交流を促し、市民や来訪者にとって健康で安らぎのある空間を整備します。

（４）地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 交通の利便性や穂坂丘陵地の恵まれた環境を活かした土地利用の形成

■ 葦崎 I C 周辺の計画的な土地利用への誘導

- ▶ 高速道路を活用した新産業の整備
- ・ 観光農業、工業、流通業務、高速道路利用者向けサービスなど計画的な土地利用への誘導
- ・ アクセス道路である主要地方道葦崎昇仙峡線沿道の適正な土地利用への誘導（ホテルや遊戯施設、風俗施設などの立地規制の検討、地場産業と連携した飲食店や観光産業の誘導など）



▲上ノ山・穂坂地区工業団地

▶ 葦崎の発展、産業を支える工業地の維持・発展

- ・ 既存工場の操業環境の維持
- ・ 新たな工業誘致による工業拠点の形成
- ▶ 住みやすさを活かした住宅地の誘導と移住・定住の促進
- ・ 工業地周辺の住宅地開発の検討
- ・ 多様な居住形態に沿った住宅地の計画的な誘導による地域の活性化
- ・ ライフスタイルやニーズに対応した移住・定住の情報発信

■ 穂坂丘陵地の環境を活かした優良農地の維持・発展

- ▶ 営農環境の整備
- ・ 遊休農地※の有効活用
- ・ 鳥獣被害に対する適正な対策の実施
- ▶ 農業振興
- ・ 葦崎 I C 周辺や主要地方道葦崎昇仙峡線沿いなどにおける、観光農業の振興
- ・ 観光農業や農産物の PR など情報発信機能の充実
- ・ 6 次産業化※による農産物の高付加価値化、ブランド確立の推進

■ 生活を支える機能の充実と住宅地の形成

- ・ 穂坂小学校、公民館等の環境維持と併せた地域活動・コミュニティ機能の強化
- ・ 身近な生活利便施設の立地誘導（飲食・販売店舗等）
- ・ 集落地の良好な住環境の保全
- ・ 適正な居住誘導による住宅地の形成

都市施設

方針② 住み続けられる都市基盤の整備

■ 機能に応じた交通環境整備

▶ 幹線道路の整備促進

重

- ・ 主要地方道葦崎昇仙峡線の走行性と安全性の向上に向けた必要な整備・改良の促進

- ・市街地※東側の南北道路の整備
- ・葦崎 I C 付近のアクセス道路の整備
- ▶地区の実情に応じたきめ細かな道路整備の推進（市道の改良、舗装など） **重**
- ・集落地区での生活利便や観光流動を支える道路の整備
- ・小学校や公民館周辺、通学路など主要な生活道路の歩行者や自転車の安全性の向上
- ▶集落地の安全性の向上
- ・地域の子どもが集まる小学校や公民館周辺における防犯対策の強化
- ・権現沢川や正楽寺沢川など中小河川の整備による水害に対する安全性の向上

■自然環境の保全

- ・地域西部の山林の適正な維持・管理（不法投棄の防止など）
- ・河川沿いの斜面緑地の保全
- ・下水排水の適正な処理の推進による中小河川の環境改善
- ・耕作放棄地の再生・利活用の取り組み推進

地域資源

方針③ 穂坂地域の自然・歴史・文化、レクリエーション機能などが融合した観光振興

■広域的な観光資源の保全・整備

- ▶地域資源を活かした観光振興
- ・ぶどうなど農作物を活かした観光振興（農業と他産業との連携など）
- ・地域のストーリーでつながる文化財の一体的な整備・活用（女夫石遺跡など）
- ・地域内の歴史・文化資源を活かした体験学習などによる観光振興
- ・穂坂自然公園や茅ヶ岳の自然資源を生かしたスポーツコミッションの推進 **重**
- ・銀河鉄道展望公園や深田記念公園などの住民と協働※による公園環境の維持・管理及び観光資源としての活用の促進
- ・山岳など周辺の景観と調和した集落環境の保全
- ▶観光・保養レクリエーションゾーンの形成
- ・地域西部の山林地の観光、保養地としての環境整備
- ・ゴルフ場などの広域的なレクリエーション拠点の整備

■地域の資源を繋ぐ観光ネットワークの形成

- ▶葦崎 I C 周辺から茅ヶ岳に至る主要観光ルートの形成
- ・観光ルートの景観整備
- ・案内板の設置等、観光情報発信機能の充実
- ▶地域の資源を巡る観光ルートの形成
- ・ぶどう郷をはじめ、歴史・文化、公園、レクリエーション拠点などを結ぶ観光ルートの形成
- ・葦崎 I C を起点とした周遊観光を促進する仕組みの検討

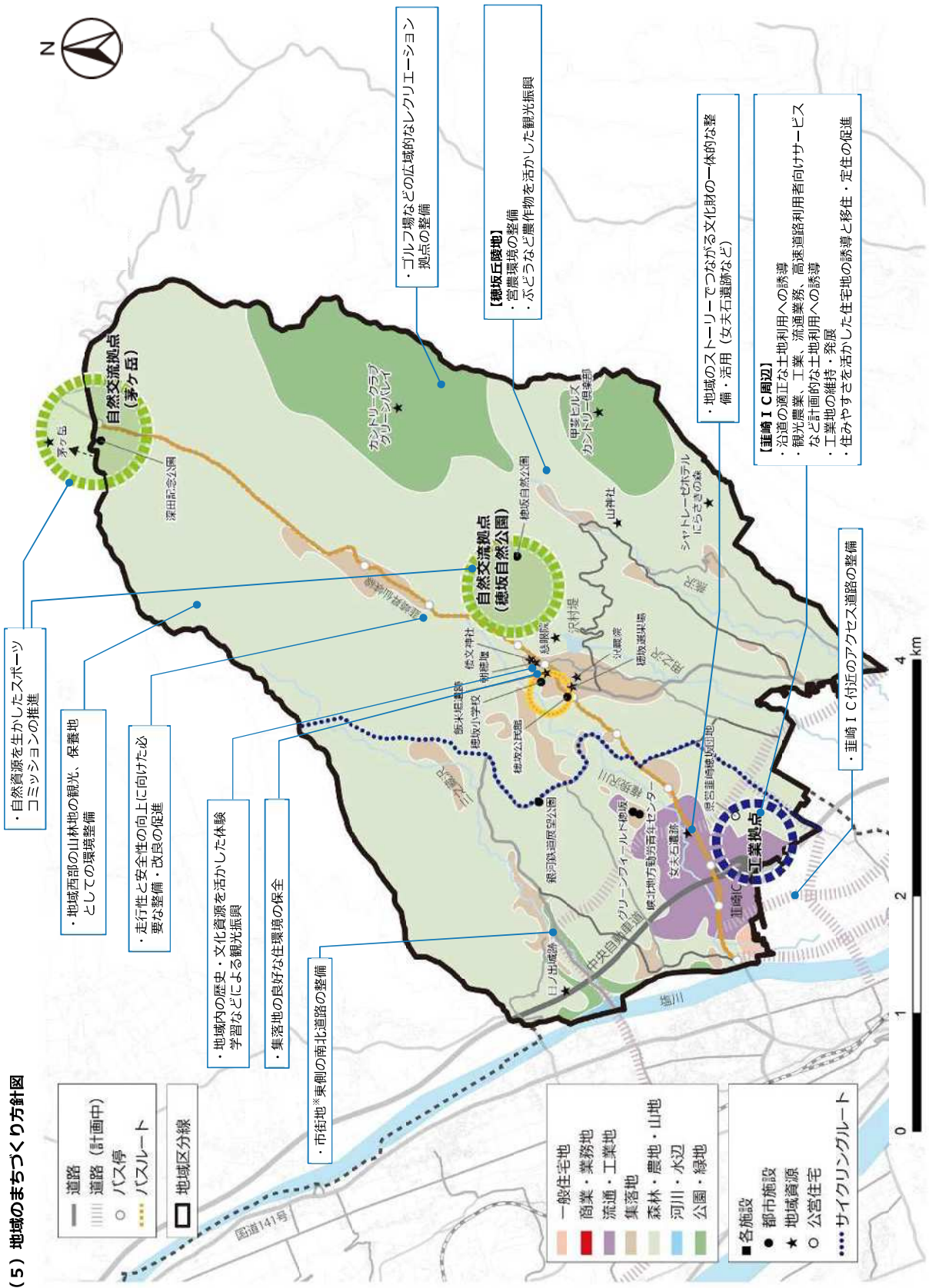


▲穂坂自然公園



▲ぶどう畑

(5) 地域のまちづくり方針図



4. 中田・穴山地域のまちづくり

(1) 地域の現況

①概況

本地域は、釜無川、塩川に挟まれた市の中北部に位置し、北東部が北杜市に接しています。

七里岩台上と釜無川・塩川沿いの低地部にある中田町と穴山町の全域を含む地域となり、面積は961haです。



②人口

本地域の人口は2,748人(市全体の10%)、高齢化率は37.3%、可住地面積あたりの人口密度は、4.03/haとなっています。穴山駅や国道141号沿線の住宅地を中心に人口密度の高いところが見られます。将来、葦崎地域から離れた北部エリアなどにおいて人口密度の低下や高齢化が進むことが予測されています。

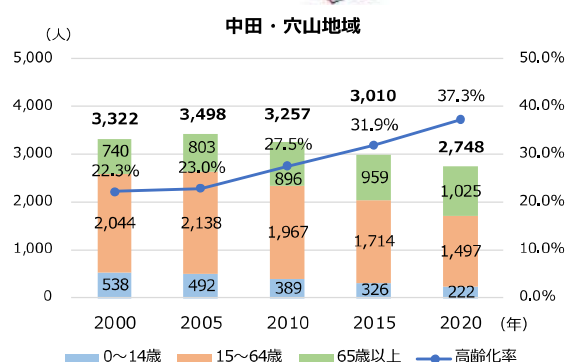


図 4-12 人口の推移 出典：国勢調査

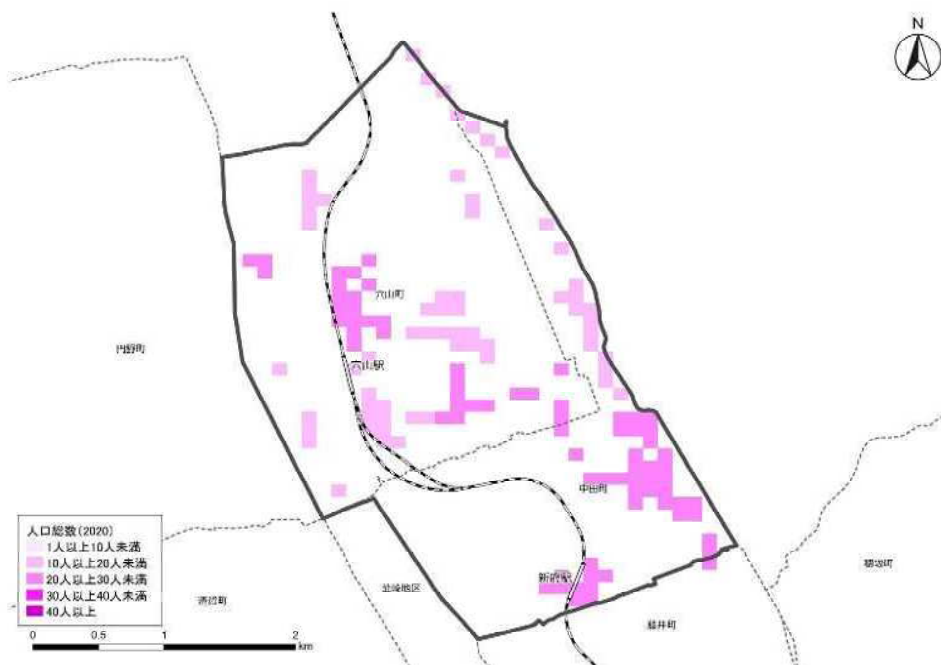


図 4-13 令和2年(2020年)における人口総数(100mメッシュあたり)

出典：国勢調査

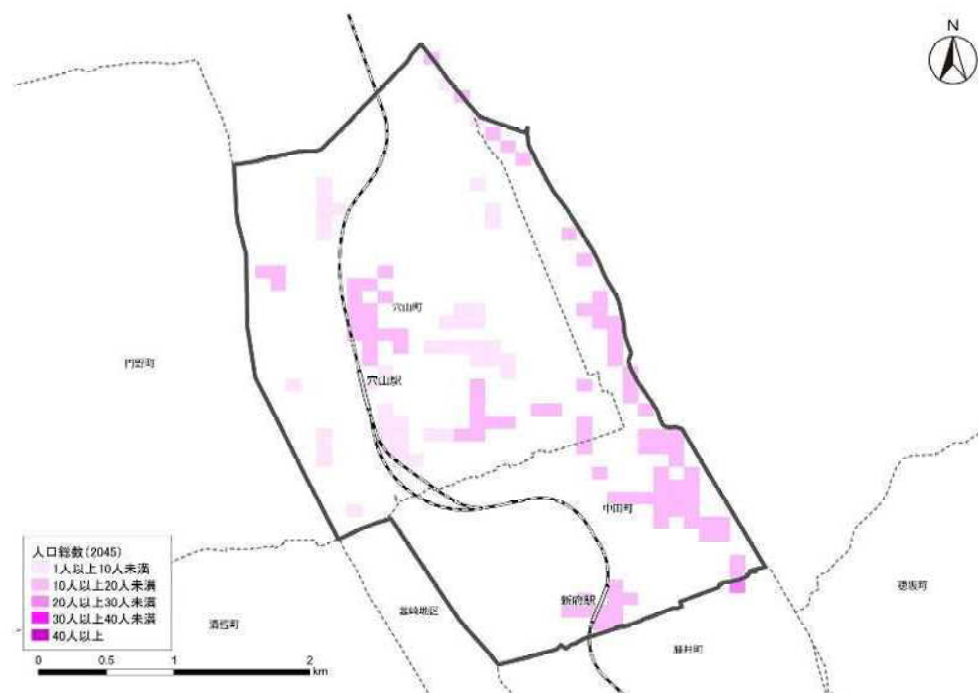


図 4-14 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

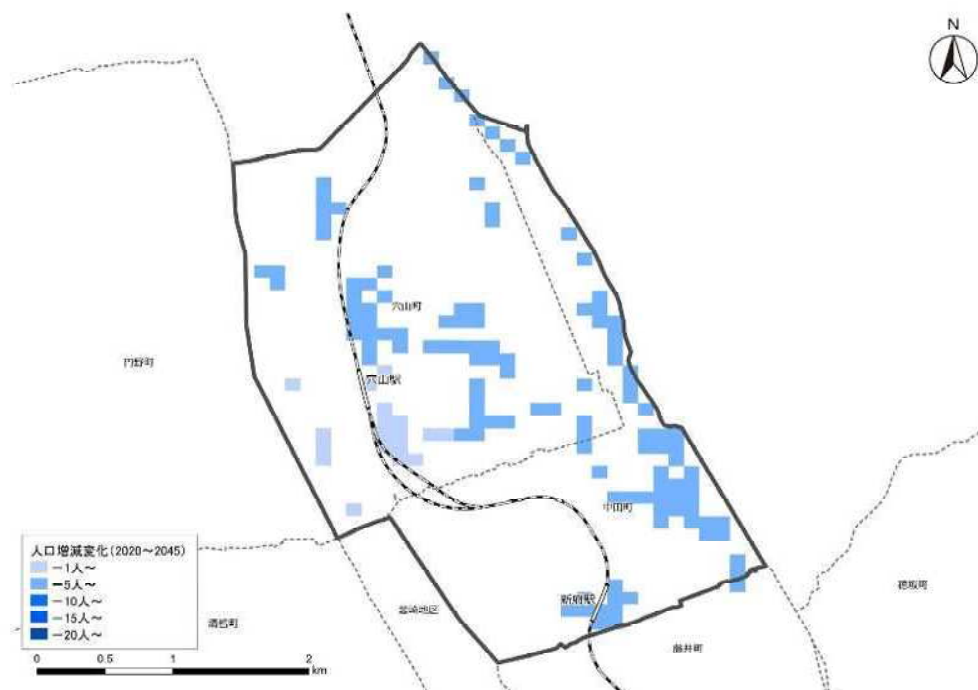


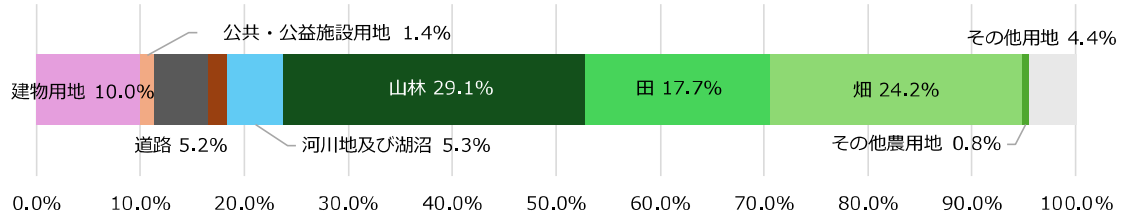
図 4-15 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

③土地利用

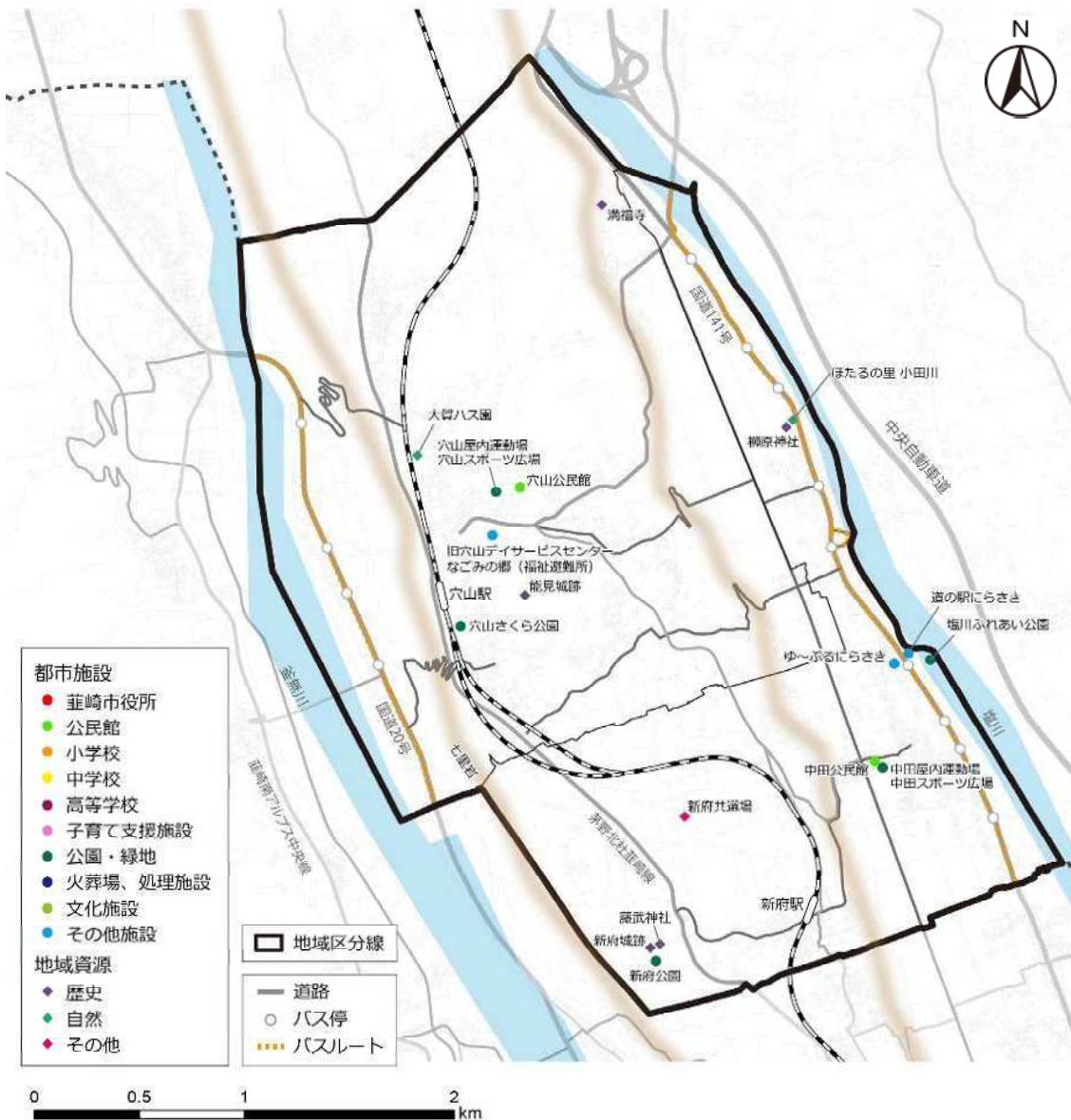
都市計画区域※外の地域で、塩川沿いは水田中心の農地が広がり、地形上農業用水が少ないため、七里岩台上にもも畑が広がるエリアです。旧街道沿道に古くからの集落地が形成されています。

図 4-16 土地利用状況



出典：韮崎市資料

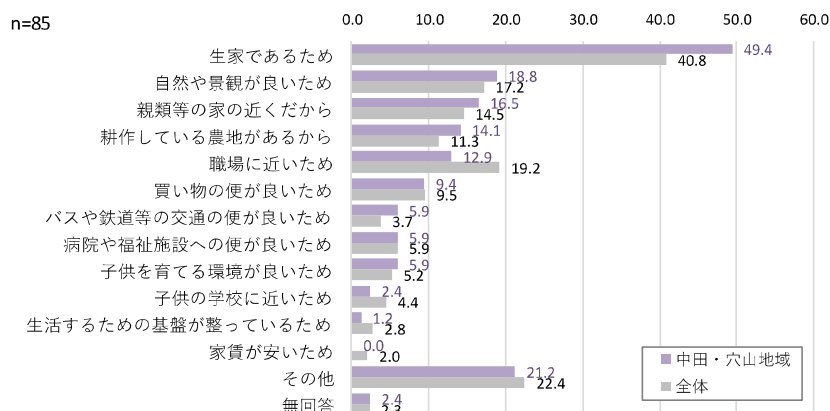
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

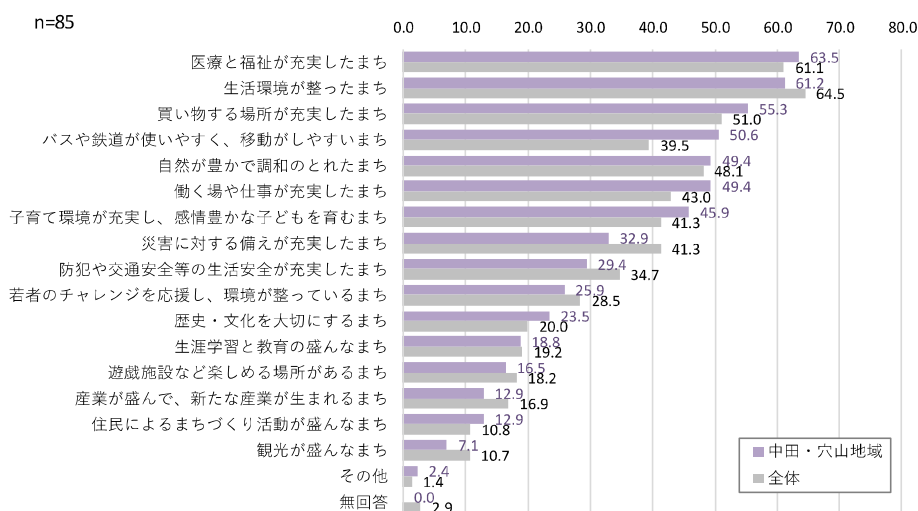
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

他の地域と比べて、中田・穴山地域は「生家であるため」という理由が多く見られています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」「買い物する場所が充実したまち」「バスや鉄道が使いやすく、移動がしやすいまち」が多く挙げられています。



コラム

地域の声（ワークショップ※の意見より）～地域で必要な取り組み～

◆七里岩

- ・ケーブルカーの設置
- ・特性の周知（韮崎の地形ができるまでのわかりやすいCGや動画）
- ・利便性の向上（東西のアクセス道路）
- ・地形を利用した施設利用（ボルダリングやロッククライミング、健康づくり）
- ・イメージのよい景観づくり
- ・ウォーキングコースの設定と整備

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・新府城跡や能見城跡など歴史的資源、七里岩や新府桃源郷など自然景観を有し、観光的なポテンシャルが高い ・新府駅、穴山駅の2つの駅があり公共交通の利便性が高い ・市外の来訪者が利用しやすい道の駅がある	・低地部と七里岩台上を結ぶ東西のネットワークが弱い ・駅周辺の生活利便性の高い施設の不足 ・地域の生活道路でもある幹線道路の国道141号や国道20号、県道の安全性確保 ・釜無川や塩川の防災対策
↓	
地域の主な課題	
①新府城跡周辺の一体となった歴史・自然資源の保全・活用 ②穴山駅、新府駅の交通利便性を活かした交流拠点化、魅力の創出 ③安全・安心で持続可能[*]な住環境の整備	

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

①地域の将来像

武田の歴史と自然が織りなす 景観と人々の暮らしが重なるまち

②地域のまちづくりの目標

目標1 地域固有の歴史・自然資源を守り、もてなすまちづくり

- ・新府城跡周辺の歴史・文化資源や自然景観を活かし、来訪者をもてなし回遊性の向上を促すために必要な整備を図ります。

目標2 鉄道駅の利便性を活かしたまちづくり

- ・穴山駅や新府駅の交通利便性の高い地域であることを活かした土地利用への誘導や、駅の使いやすさを向上させることで、地域住民と来訪者が利用しやすい空間を形成します。

目標3 自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

- ・農業生産環境の保全に取り組むとともに、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 駅周辺地区のまとまりのある土地利用の形成

■穴山地域を中心とする穴山駅周辺地区の活性化

- ▶本市北部地域の中核として、まとまりのある住宅地の形成

- ・緑の多いまとまりある住宅地の住環境の維持・更新
- ・趣を残した集落地の住環境や景観整備
- ・新たな住宅の立地誘導

- ▶利便性向上と魅力の創出

重

- ・パークアンドライド※やバリアフリー※化の推進
- ・歴史・自然資源の情報発信機能の充実
- ・地域住民と協働※による魅力の創出、情報発信



▲穴山駅周辺

- ▶生活を支える機能の充実

- ・身近な生活利便施設の立地誘導（飲食・販売店舗等）
- ・公民館等における地域活動・コミュニティ機能の強化
- ・穴山駅、及び駅周辺の交通環境や景観整備と駅利用者への情報発信機能の充実（案内板など）
- ・既存福祉施設の利便性の向上、地域福祉拠点機能の強化

■新府駅周辺地区の環境整備

- ▶駅利用者の利便性の向上

重

- ・利用者の安全・快適な空間形成（防犯灯設置、駐輪場所の整備、バリアフリー化など）
- ・待合や交流スペースの確保（駅前の広場空間の創出など）
- ・歴史・自然資源の情報発信機能の充実

- ▶駅周辺住宅地の住環境整備

- ・農地と調和する住環境整備
- ・新たな住宅の立地誘導

方針② 周辺環境と調和した適正な土地利用の形成

■国道沿道における地域ニーズに応じた適正な土地利用への誘導

- ▶国道 141 号沿道の生活利便性の向上やにぎわい創出に資する土地利用への誘導（中田地区）

- ・商業・業務施設の適正な立地誘導
- ・既存集落地の住環境の改善
- ・公民館等における地域活動・コミュニティ機能の強化
- ・ゆ〜ぶるにらさきを活かした健康・交流拠点機能の強化
- ・低未利用地のまちづくりに資する土地利用への誘導

▶ 国道 20 号沿道の土地利用への誘導

- ・ 商業・業務施設の適正な立地誘導

■ 水田・果樹を中心とした農業地の維持・発展

- ・ 営農環境の整備、保全
- ・ 圃場整備済み農地の振興策の検討による、生産地、観光資源としての活用
- ・ 遊休農地※の有効活用の検討
- ・ 鳥獣被害に対する適正な対策の実施
- ・ ヴィラグリファーム七里岩の農泊体験施設としての活用

都市施設

方針③ 暮らしを支える環境整備

■ 安全で快適な交通環境整備

▶ 幹線道路の安全性の向上



- ・ 主要地方道茅野北杜韮崎線の安全な移動空間の確保
- ・ 国道 141 号の歩行者や自転車の安全性の向上

▶ 地域内の連携機能の強化

- ・ 穴山駅周辺から新府駅周辺を結ぶとともに、七里岩台下までの連携を考慮した地区内幹線道路の維持・管理、機能向上
 - ・ 低地部と七里岩台上の東西を結ぶ道路の機能強化
- ▶ 地区の実情に応じたきめ細かな道路整備の推進
- ・ 市道の改良、舗装など

■ 安心して暮らし続けることのできる住宅地の維持・向上

▶ 住宅地の安全性の向上



- ・ 生活道路への通過交通の流入抑制による住宅地の安全性の向上
 - ・ 塩川の堤防改修などによる、河川沿い住宅地の安全性の向上
 - ・ 七里岩台上の表流水の排水改善
- ▶ 誰もが利用しやすい安全な歩行空間の整備
- ・ 公民館等の公共施設周辺や通学路における、歩行者や自転車の安全性の向上
 - ・ 地域の子どもが集まる公民館等の公共施設周辺における防犯対策の強化
- ▶ 若い人や子どもなど、地域の人々が利用できる身近な公園の維持・管理

地域資源

方針④ 農地と歴史・文化資源の融合した観光地の形成

■ 地域資源の保全・活用

▶ 自然資源の適正な保全

- ・ 七里岩等の斜面緑地や地域内のまとまった樹林地の保全
- ・ 釜無川や塩川の河川環境整備

▶武田の里のストーリーをつなぐ交流拠点の形成

重

- ・ 史跡のガイダンス機能を兼ね備えた総合的な博物館の整備
- ・ 「史跡新府城跡保存整備活用基本計画」に基づく整備と併せた周辺地域の環境整備（緑の保全、交通環境整備、景観整備、適正な土地利用誘導、桃源郷と連携した回遊性向上の推進など）
- ・ 地域内の歴史・文化資源を活かした体験学習などによる郷土に対する誇りの醸成、観光振興
- ・ 市内外の来訪者に向けた観光情報発信の強化

▶地域の資源を活かした観光機能の強化

重

- ・ 能見城跡など歴史ある資源の観光機能の強化
- ・ 道の駅にらさきとゆ〜ぶるにらさき、塩川ふれあい公園の連携による交流の促進
- ・ 新府共選場の地場産業の情報発信機能の強化
- ・ 穴山さくら公園を核とするさくらの観光地としての維持・管理、保全

■地域の歴史・文化資源を巡る周遊観光の促進

▶地域の資源を巡る観光ルートの形成

重

- ・ 新府城跡、新府桃源郷、能見城跡、ホテルの里、ゆ〜ぶるにらさき、道の駅など、地域内の資源を巡る安全な歩行空間の確保や自転車道のルート整備
- ・ 穴山駅、新府駅における案内板の設置をはじめ、観光ルート上での観光情報発信機能の充実

▶河川沿いのネットワーク形成

- ・ 塩川沿いの歩行者や自転車の移動空間の整備
- ・ 釜無川沿いの歩行者や自転車の移動空間の維持・創出



▲新府桃源郷



▲塩川ふれあい公園

[illegible]

5. 円野・清哲地域のまちづくり

(1) 地域の現況

①概況

本地域は、市の北西部に位置し、北は北杜市、西から南にかけて南アルプス市と接しています。

地域の西側の大部分が山林となっている地域です。

円野町と清哲町の全域を含む地域となり、面積は6,123haです。



②人口

本地域の人口は1,766人(市全体の6%)、高齢化率は40.2%となっています。可住地面積あたりの人口密度は2.77人/haとなっており、他地域より低い状況となっています。将来、地域全体で人口密度の低下や、高齢化が進むことが予測されています。

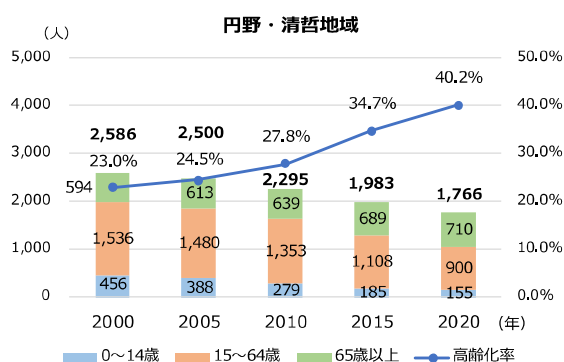


図 4-17 人口の推移 出典：国勢調査

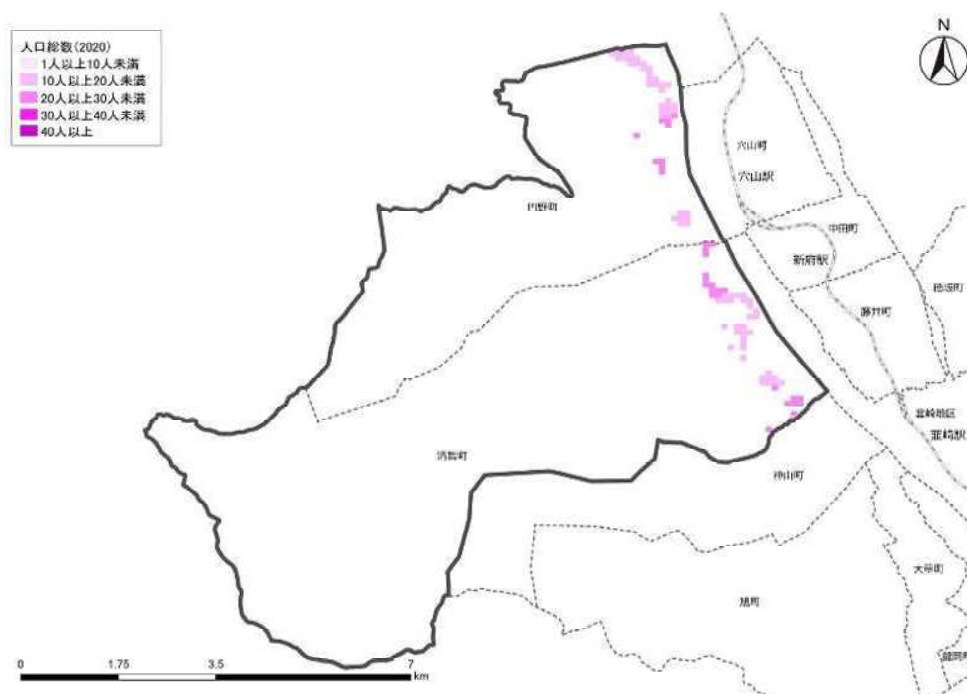


図 4-18 令和2年（2020年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査

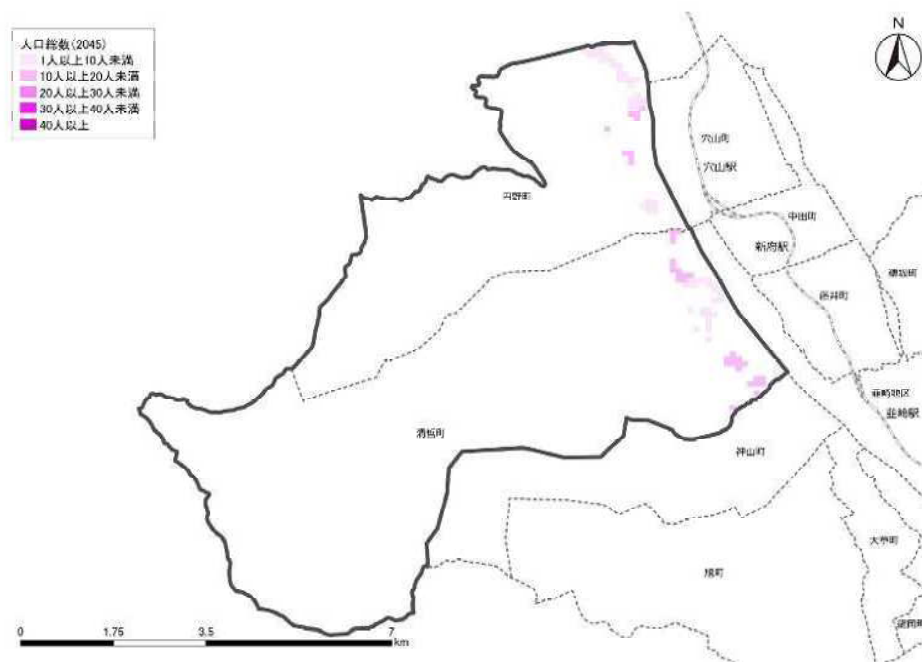


図 4-19 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

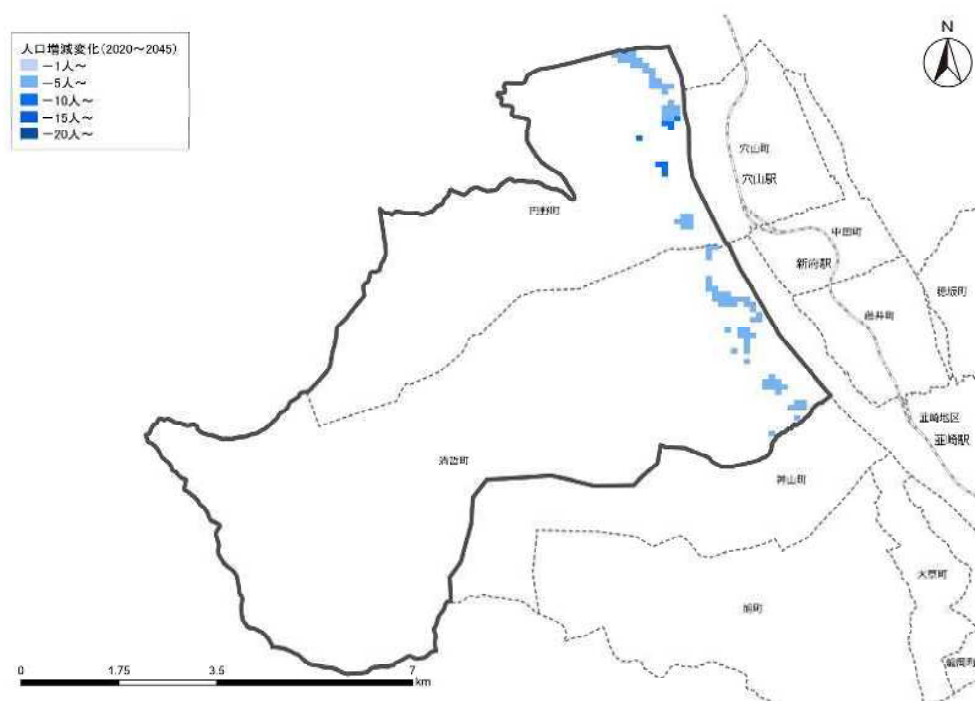


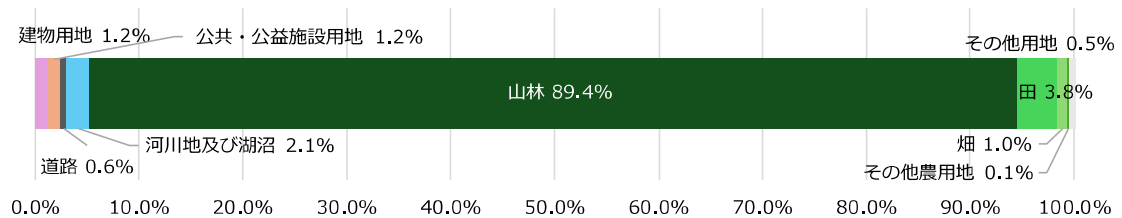
図 4-20 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

③土地利用

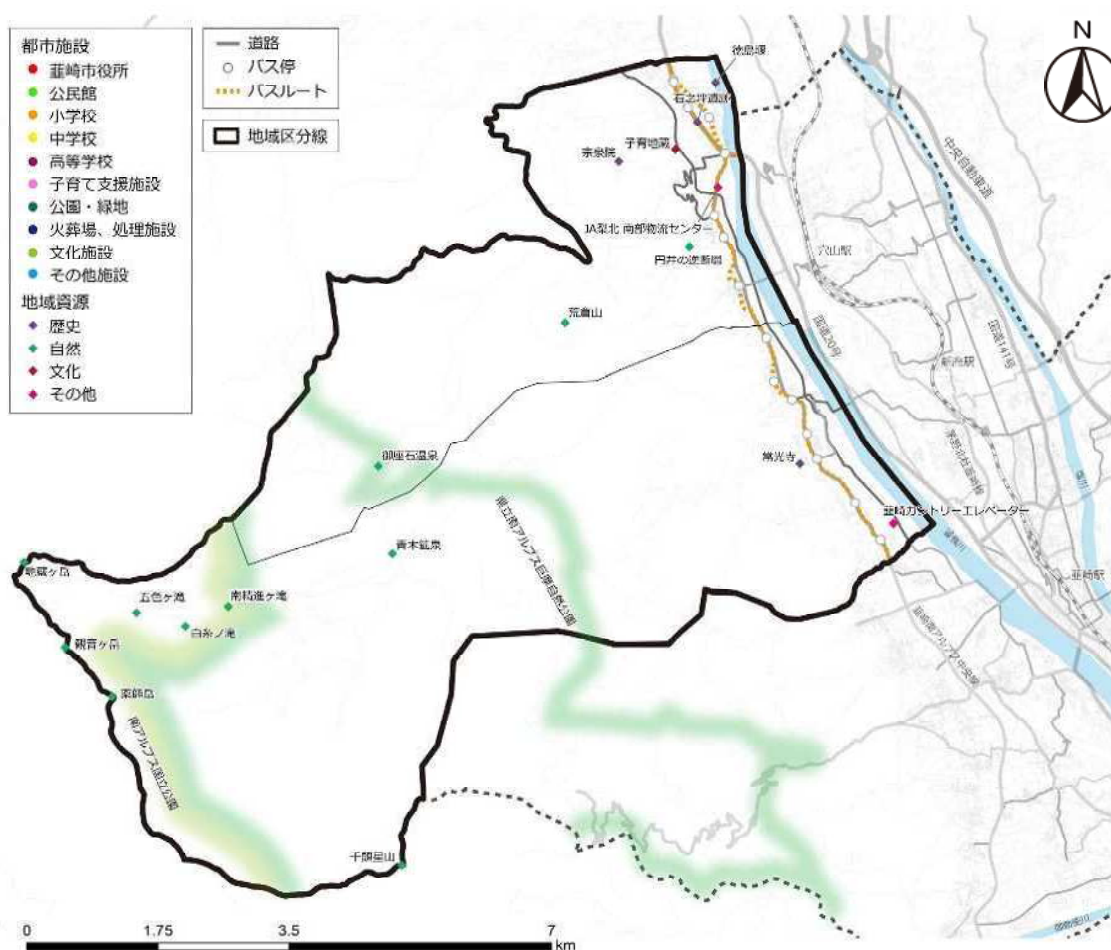
都市計画区域※外の地域で、西側の山林は南アルプス国立公園、県立南アルプス巨摩自然公園に指定されているエリアです。地形的な制約から南北方向に細長く農地や集落が形成されています。

図 4-21 土地利用状況



出典：韮崎市資料

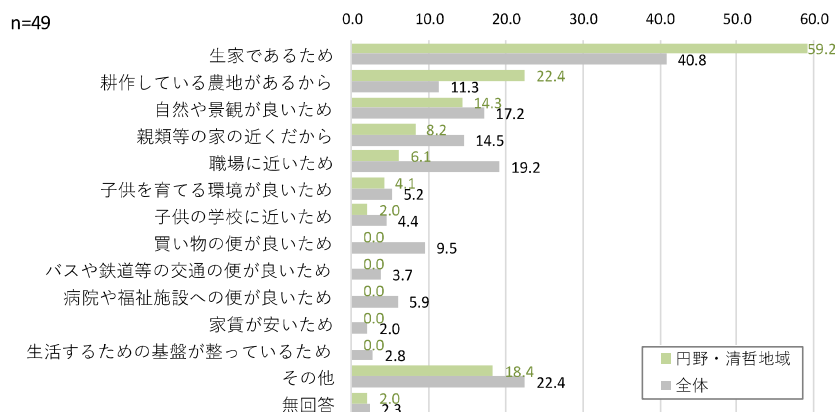
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

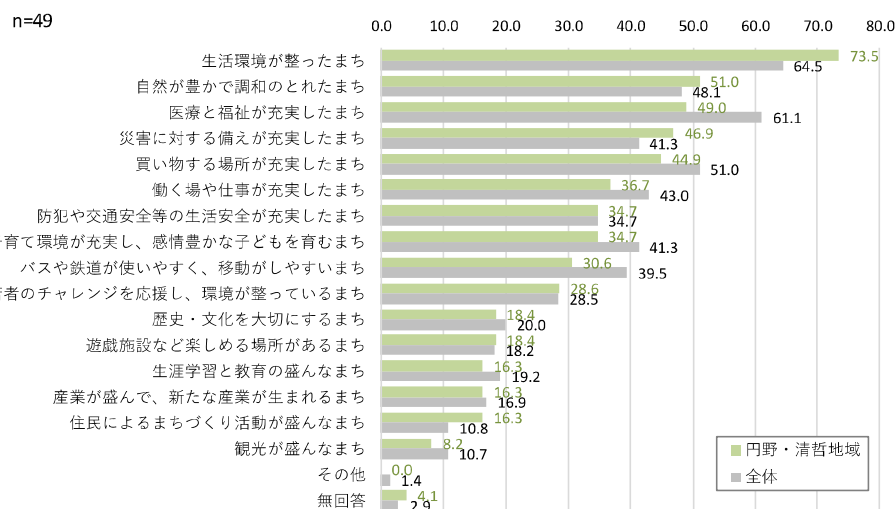
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

他の地域と比べて、円野・清哲地域は「生家であるため」「耕作している農地があるから」という理由が多く見られています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「自然が豊かで調和のとれたまち」が多く挙げられています。



コラム

地域の声（ワークショップ※の意見より）～地域で必要な取り組み～

◆午頭島公園

- ・ 景観の維持・米作り
- ・ 国道 20 号沿線の交通利便性を活かす・散策ルートの設定
- ・ 子どもや地域の人が集まれる場所（いつでも、いつ帰ってもいい）
- ・ 公民館の活用
- ・ 農業の後継者確保
- ・ 移住者増加のため、空き家バンク※の空き家登録数を増やす
- ・ 地域のコミュニティの人員増加
- ・ 自治会組織の負担の少ない運営（区の役割や必要な金額を再検討）
- ・ 足を止めてもらえるスポットの整備（新道の駅など）

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・南アルプスユネスコエコパーク※にも指定されている鳳凰三山、荒倉山を活かしたスポーツと交流の広がり ・水田では武川米等が生産されており、農業が盛ん ・午頭島公園や徳島堰など親水空間がある	・国道 20 号と主要地方道葦崎南アルプス中央本線を軸とした道路網の安全対策 ・特産物である米や農産物の PR 不足 ・生活利便性の高い施設の不足

▼

地域の主な課題
①農業と住環境の維持・保全 ②鳳凰三山や荒倉山の保全・活用 ③午頭島公園や徳島堰など河川周辺の交流拠点の機能充実

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

①地域の将来像

美しい山・農地・川を守り、活かすことで交流と地域の誇りが育まれるまち

②地域のまちづくりの目標

目標 1 自然環境や田園環境と調和した住み続けられるまちづくり

- ・農業生産環境の保全や地域ブランドの情報発信に取り組み、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標 2 美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

- ・鳳凰三山や荒倉山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。

目標 3 川を活かしたやすらぎとるおいのあるまちづくり

- ・午頭島公園や徳島堰など地域住民の身近な憩いの場を交流の拠点として整備し、やすらぎとるおいのある空間として活用を図ります。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 快適な生活環境の整備

■生活を支える機能の維持・強化

- ・ 公民館（円野、清哲）の計画的な維持・管理、保全
- ・ 地域の実情に応じた韮崎北西小学校の多様な機能の充実（防災拠点、地域の交流・活動拠点など）
- ・ 午頭島公園など住民・企業と協働※による公園環境の維持・管理及び利用の促進 重
- ・ 商店等、身近な生活利便施設の立地誘導

■適切な住宅の維持と民間住宅の誘導等

- ・ 市営住宅の計画的な管理・修繕
- ・ 農業振興や美しい環境づくりと連携した民間住宅の誘導等の検討

方針② 営農環境の維持・増進

■農業基盤の保全・整備

- ・ 適正な土地利用計画による優良農地の保全
- ・ 農業用水路・農道の適正な維持・管理
- ・ 耕作放棄地の再生・利活用の取り組み推進

■農業経営の安定化

- ・ JA 梨北 南部物流センター、カントリーエレベーター等の農業施設の有効活用と農産物の産地化の推進
- ・ 鳥獣被害に対する適正な対策の実施



▲優良農地の保全

都市施設

方針③ 安全・安心・快適に暮らすことのできる生活環境の実現

■交通環境の整備

- ▶ 広域ネットワークの検討 重
- ・ 釜無川右岸の南北道路としての機能強化
- ▶ 歩行者の安全性の向上
- ・ 交通安全施設等の整備（歩道の設置・バリアフリー※化、街路灯の設置等）
- ・ 適切な安全対策を交通管理者と連携しながら実施
- ・ 韮崎南アルプス中央本線の道路改良の促進
- ▶ 主要な生活道路等の整備
- ・ 緊急車両が通行できる幅員への拡幅、交差点改良等

■安全な生活環境の整備

- ・唐沢川など中小河川の整備による水害に対する安全性の向上
- ・鳥獣被害の適正な対策の実施による、安全性の確保

■汚水・雨水の適切な処理

- ・汚水処理施設の整備
- ・雨水排水路の整備

地域資源

方針④ 豊かな自然の保全・活用

■自然資源を活かした交流の促進

- ▶ 鳳凰三山等を活かした広域交流の促進
 - ・ 鳳凰三山等の良好な環境の維持保全
 - ・ 交流拠点を結ぶ林道の整備や案内板の設置等による自然を巡る交流軸の整備
- ▶ 荒倉山を活かした身近な自然交流の促進 **重**
 - ・ 荒倉山及び周辺の良好な環境の維持とツツジの植樹等による魅力の増進
 - ・ 午頭島公園を起点とした荒倉山観光ルートの利用しやすい環境整備



▲鳳凰三山

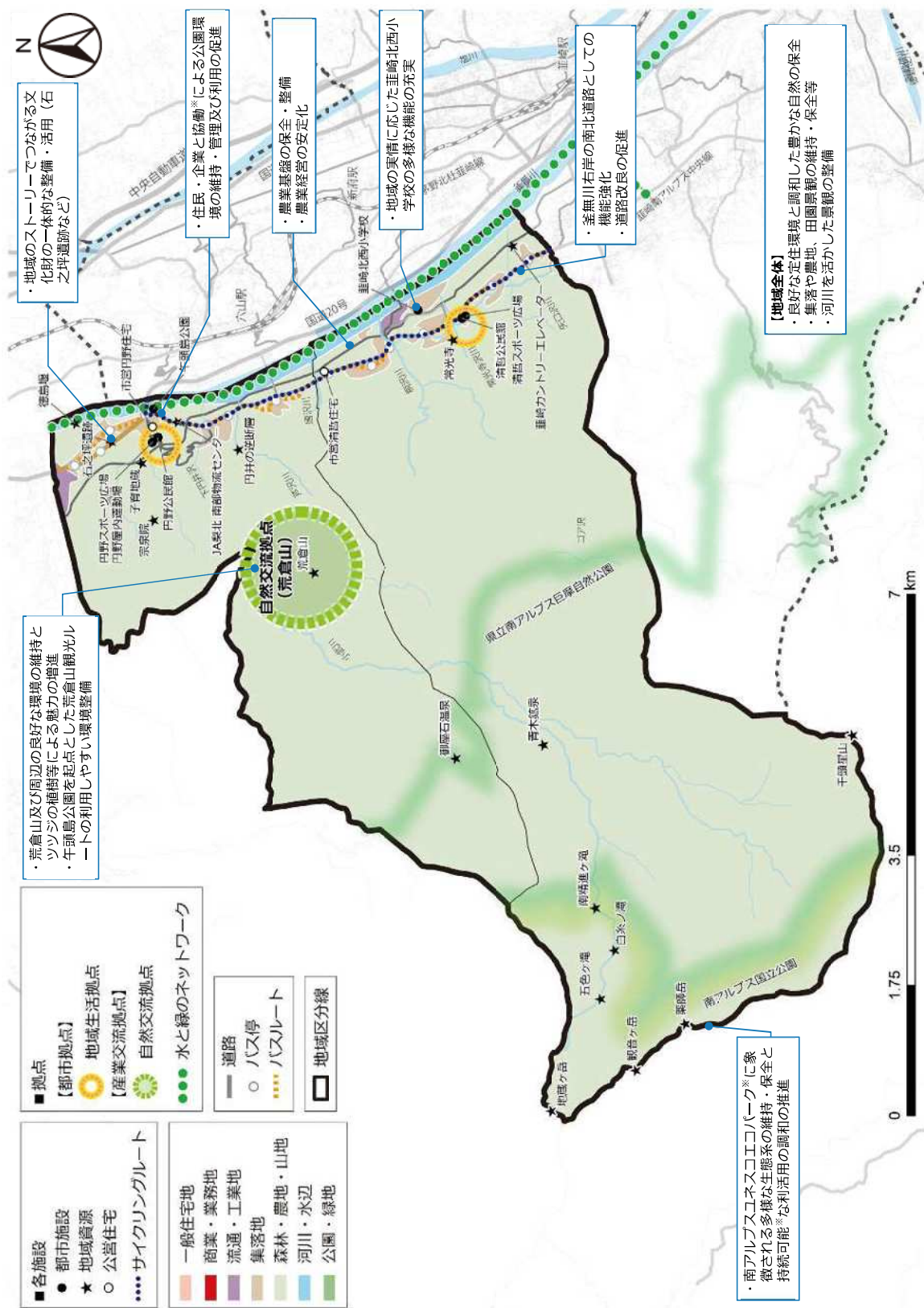
■恵まれた自然や歴史的資源の保全・活用

- ・ 南アルプスユネスコエコパーク※に象徴される多様な生態系の維持・保全と持続可能※な利活用の推進 **重**
- ・ 良好な定住環境と調和した豊かな自然の保全
- ・ 鳥獣と人間の共生※に向けた適切な自然の維持・管理、保全
- ・ 釜無川河川敷の樹木の伐採やごみの清掃等による環境保全
- ・ 地域のストーリーでつながる文化財の一体的な整備・活用（石之坪遺跡など）
- ・ 優れた歴史的資源である徳島堰の保存・活用

■美しい景観の整備

- ・ 集落や農地、田園景観の維持・保全等
- ・ 河川を活かした景観の整備
- ・ 七里岩を望む展望スポットの整備

(5) 地域のまちなみづくり方針図



6. 神山・旭・大草・龍岡地域のまちづくり

(1) 地域の現況

① 概況

本地域は、市の南西部に位置し、南は南アルプス市、東は甲斐市と接する地域です。

地域の西側の大部分が山林、東側が都市計画区域※内の農地や集落が形成されています。

神山町、旭町、大草町、及び龍岡町の全域を含む地域となり、面積は 3,576ha です。



② 人口

本地域の人口は 10,633 人（市全体の 37%）、高齢化率は 29.0%となっています。可住地面積あたりの人口密度は 8.14 人/ha となっており、龍岡町や神山町を中心に人口密度の高いところがみられます。将来、龍岡町、神山町の一部以外のエリアでの人口密度の低下や、地域全体での高齢化が進むことが予測されています。

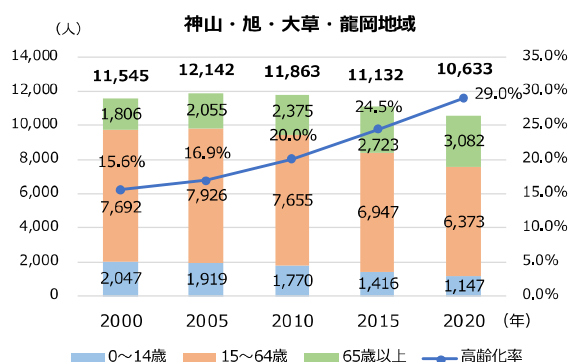


図 4-22 人口の推移 出典：国勢調査

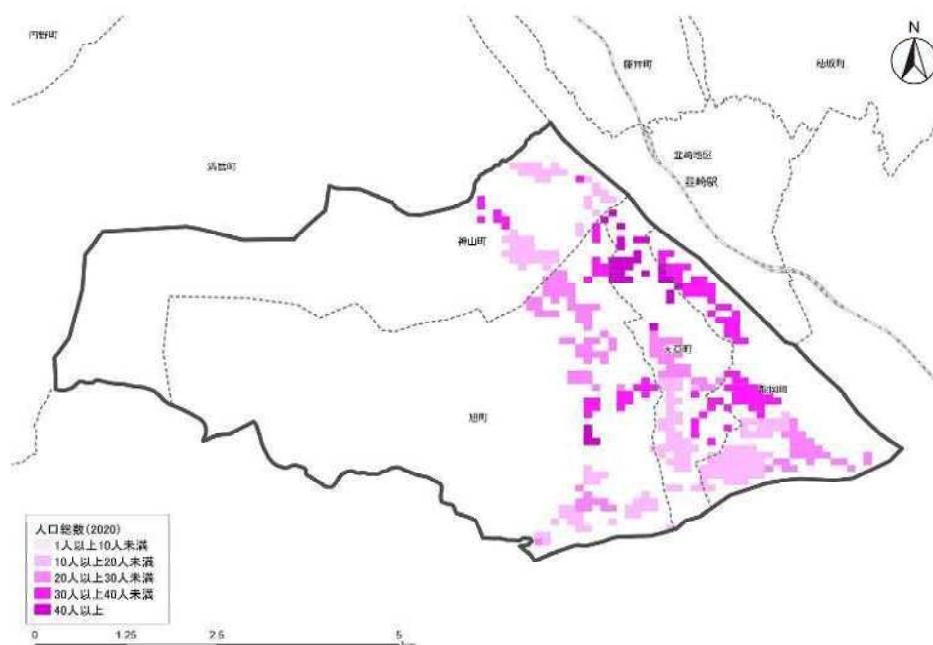


図 4-23 令和 2 年（2020 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査

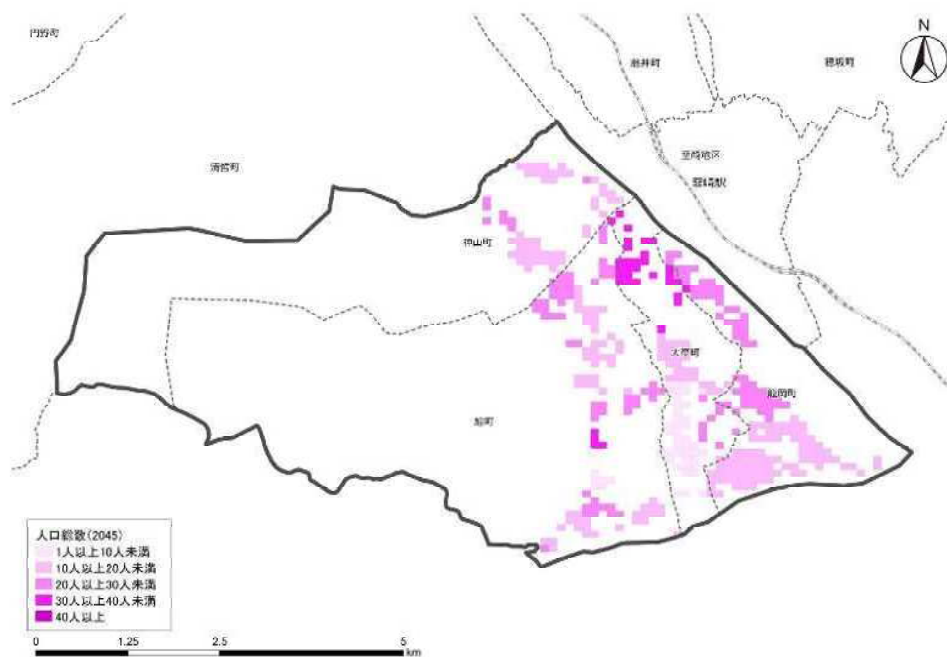


図 4-24 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

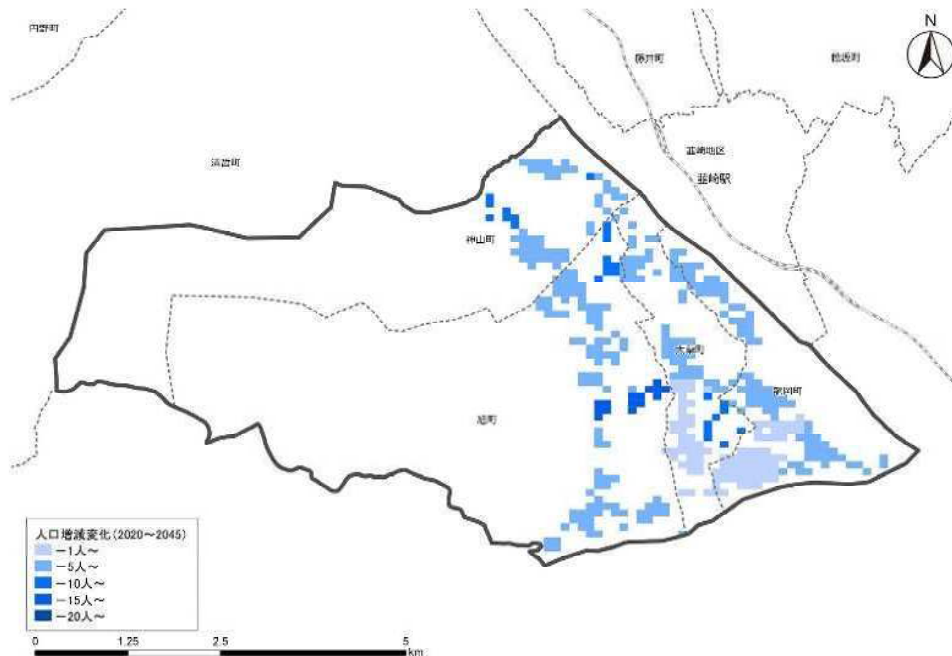


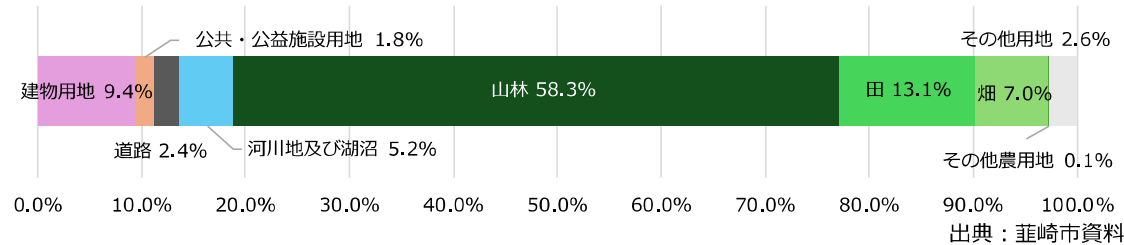
図 4-25 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

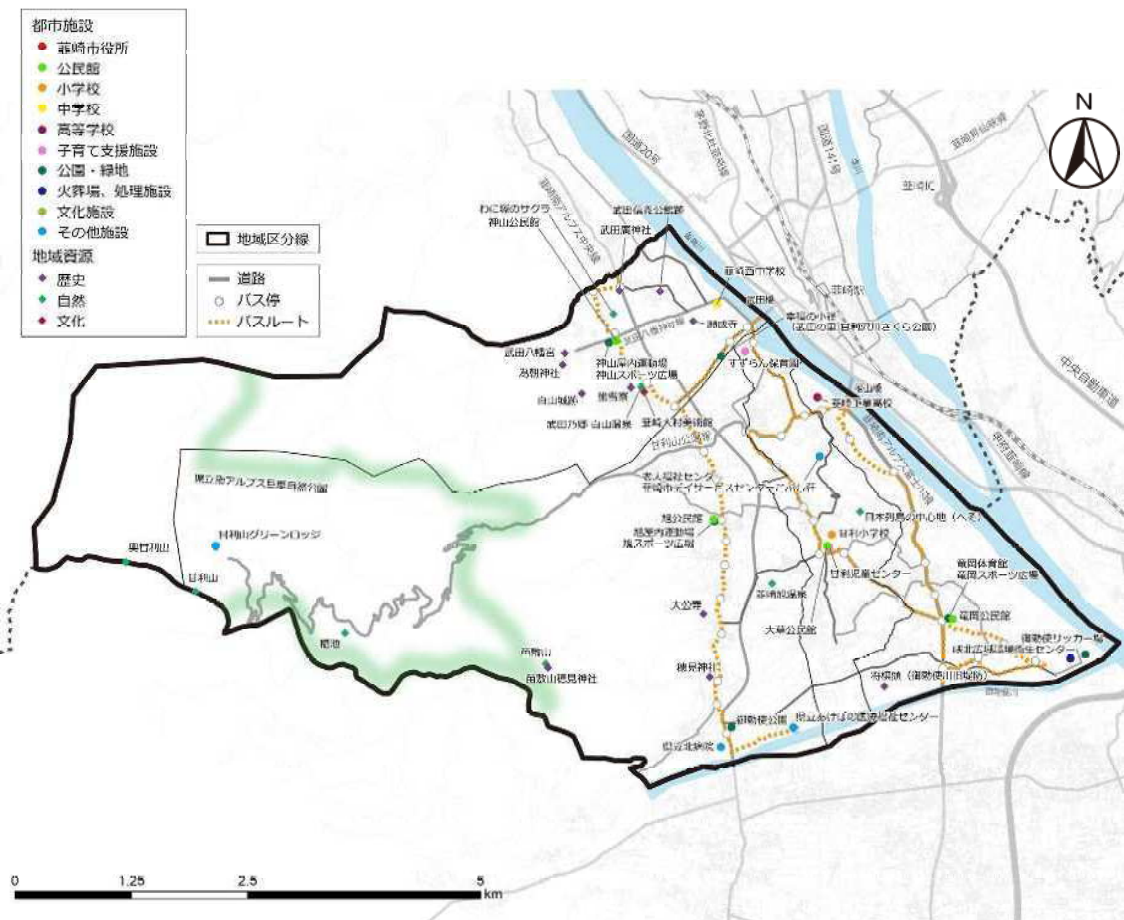
③土地利用

西側の山林は県立南アルプス巨摩自然公園に指定されています。東側の都市計画区域※に住宅地や工業地、公共公益施設など多様な土地利用があるエリアです。

図 4-26 土地利用状況



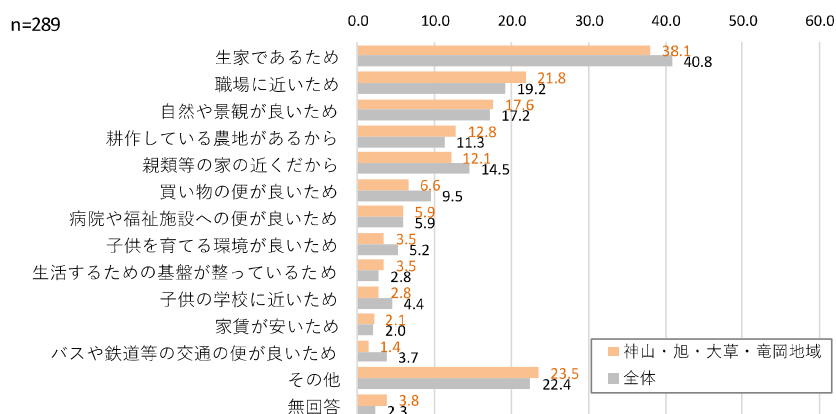
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

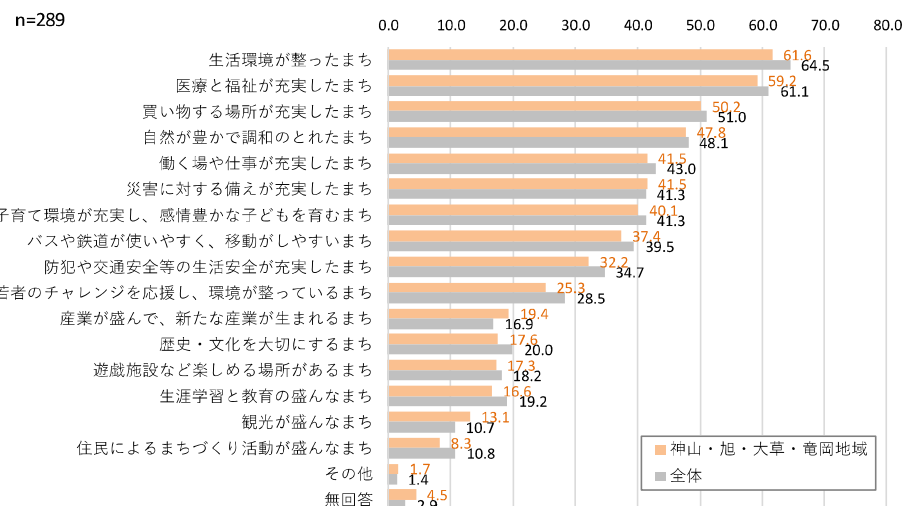
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

他の地域と比べて、神山・旭・大草・竜岡地域は「職場に近い」という理由が多く見られています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」「買い物する場所が充実したまち」が多く挙げられています。



コラム 地域の声（ワークショップ※の意見より）～地域で必要な取り組み～

◆武田の里交流拠点

- ・武田八幡宮、大村美術館周辺、徳島堰の観光資源の周知
- ・イベントの実施による魅力発信（わに塚の桜の時期と合わせる等）
- ・ウォーキングを目的とした散策ルートの設定
- ・祭りなど地域活動の継続
- ・公民館の活用（育成会活動、有志グループ活動）
- ・耕作地の整備
- ・若者や子供の意見を聞く
- ・武田の里交流拠点の周遊や商店街への誘導策として割引券の配布
- ・竹灯籠で PR（武田八幡宮・わに塚）

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・住宅地の開発により、都市化が進行したエリアがある ・武田八幡宮や葦崎大村美術館など歴史・自然資源がまとまって存在 ・医療福祉施設が集約されている ・南アルプスユネスコエコパーク※にも指定されている甘利山、苗敷山を活かしたスポーツと交流の広がり	・国道 20 号に接続する武田橋や船山橋付近の渋滞 ・工業地と住宅地が隣接・混在化する土地利用がある地区の住環境の保全が必要 ・公共公益施設等の拠点をつなぐネットワークが弱い



地域の主な課題
①環境に配慮された住環境の維持・向上 ②武田の里交流拠点や葦崎大村美術館の周辺施設の回遊性向上 ③甘利山、苗敷山の保全と活用

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

①地域の将来像

自然や歴史・文化と都市環境が調和した 暮らしやすいまち

②地域のまちづくりの目標

目標 1 生活利便性が高く環境にやさしいまちづくり

- ・環境に配慮された工業地の維持・発展に努めるとともに、生活利便性が高く交通環境が整った快適なまちづくりを進めます。

目標 2 まとまった地域資源を活かした魅力のあるまちづくり

- ・武田の里交流拠点や葦崎大村美術館など地域資源が集まった場所の回遊性を高める仕組みをつくるなど、地域の魅力を向上させ、交流を広げるための整備を行います。

目標 3 美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

- ・甘利山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 農業環境と調和した都市機能の誘導

■都市的土地利用の適正な規制・誘導

- ▶良好な住宅地の形成
 - ・無秩序に点在する住宅立地に対する規制の検討
 - ・大草・龍岡等における需要に応じた計画的・面的な新たな住宅地の整備と適正な土地利用誘導
- ▶環境に影響の少ない工場立地の誘導
 - ・既存工業地の操業環境の改善と工業地の計画的な整備
 - ・公害発生業種、廃棄物処理業種の工場立地に対する規制強化の検討



▲住宅地（龍岡地域）

■農地の適正な保全・活用

- ▶農業基盤の保全・整備
 - ・適正な土地利用計画による優良農地の保全
 - ・農業用水路・農道等の適正な維持・管理
- ▶農業経営の安定化
 - ・カントリーエレベーター等の農業施設の有効活用と農産物の産地化の推進
 - ・鳥獣被害に対する適正な対策の実施
 - ・耕作放棄地の再生・利活用の取り組み推進

■快適な生活環境の整備

- ▶生活を支える機能の維持・強化
 - ・広域福祉拠点の利便性向上
 - ・老人福祉センター、デイサービスセンターの環境の維持・改善による地域福祉拠点機能の強化
 - ・公民館の計画的な維持・管理、保全
 - ・地域の実情に応じた甘利小学校・葦崎西中学校の多様な機能の充実（防災拠点、地域の交流・活動拠点など）
 - ・御勅使公園など住民・企業と協働※による公園環境の維持・管理及び利用の促進
 - ・身近な生活利便施設の立地誘導

都市施設

方針② 安全・安心・快適に暮らすことのできる生活環境の実現

■交通環境の整備

- ▶主要な生活道路等の整備
 - ・緊急車両が通行できる幅員への拡幅、交差点改良等
 - ・工業団地周辺の住宅地の安全性の向上 **重**

▶通学路等の安全性の向上

- ・交通安全施設等の整備（歩道の設置・バリアフリー※化、街路灯の設置等）
- ・適切な安全対策を交通管理者と連携しながら実施

▶広域ネットワークの構築

- ・武田八幡神社線から甘利山公園線への韮崎南アルプス中央本線のアクセス向上
- ・広域福祉拠点や工業拠点へのアクセス強化のための道路整備（線形改良、歩道の整備）

■安全な生活環境の整備

- ・消火栓や丘陵、森林部の消防水利を確保する貯水池等の整備による防火機能の向上
- ・古川など中小河川の整備による水害に対する安全性の向上
- ・污水处理施設の整備（公共下水道等）
- ・雨水排水路の整備

地域資源

方針③ 豊かな歴史・自然環境の保全・活用

■歴史的資源を活かした交流機能の強化

- ・武田八幡宮、韮崎大村美術館、白山城跡、わに塚の桜、願成寺、白山温泉、幸福の小径等を一帯とした武田の里交流拠点の環境整備（道路、駐車場、案内板等の整備、武田の里を巡る交流ルートの整備）**重**
- ・将棋頭等の歴史的資源の整備や活用

■自然を活かした交流機能の強化

- ・甘利山等の自然交流拠点の環境の維持・整備（自然環境の適正管理、林道等の整備、レンゲツツジの保護・増殖、遊歩道入口部の駐車場やログハウス周辺の魅力化等）
- ・甘利山グリーンロッジの活用推進 **重**
- ・交流拠点を結ぶ林道等の整備や案内板の設置等による自然を巡る交流軸の整備
- ・リピーター獲得に向けたイベント等の充実



▲甘利山グリーンロッジ

■豊かな自然環境の保全

- ・南アルプスユネスコエコパーク※に象徴される多様な生態系の維持・保全と持続可能※な利活用の調和の推進 **重**
- ・良好な定住環境と調和した豊かな自然の保全
- ・鳥獣と人間が共生※するための適切な自然の維持・管理
- ・釜無川・御勅使川の環境保全と河川沿いの公園を中心とした親水軸の形成

